【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年６月27日
【事業年度】	第152期(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
【会社名】	三井松島産業株式会社
【英訳名】	Mitsui Matsushima Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　米 澤　祥 一 郎
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大手門一丁目１番12号
【電話番号】	代表 092(771)2171
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部・経理部担当　髙 田　義 雄
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区大手門一丁目１番12号
【電話番号】	代表 092(771)2171
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部・経理部担当　髙 田　義 雄
【縦覧に供する場所】	三井松島産業株式会社東京支社 (東京都中央区京橋一丁目12番５号京橋ＹＳビル) 三井松島産業株式会社大阪支店 (大阪市西区靱本町一丁目11番７号信濃橋三井ビル) 三井松島産業株式会社横浜支店 (神奈川県横浜市神奈川区栄町５番地１ 横浜クリエーションスクエア) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番２号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月		平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月
売上高	(百万円)	60,319	57,270	57,015	53,210	75,097
経常利益	(百万円)	160	1,658	1,408	1,505	837
当期純利益	(百万円)	743	765	252	716	2,367
純資産額	(百万円)	4,048	4,795	8,116	11,628	13,813
総資産額	(百万円)	55,801	49,772	49,813	49,992	53,439
１株当たり純資産額	(円)	60.88	72.12	98.35	110.48	131.35
１株当たり当期純利益	(円)	11.17	11.51	3.35	8.42	22.51
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	7.3	9.6	16.3	23.2	25.8
自己資本利益率	(%)	23.10	17.32	3.91	7.26	18.62
株価収益率	(倍)	10.83	22.66	65.60	20.77	9.59
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2	4,374	△885	2,354	△2,785
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,432	363	2,523	2,248	3,703
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△3,058	△3,180	432	△1,274	△2,377
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	4,478	6,009	8,160	11,535	10,076
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	482〔317〕	461〔222〕	361〔160〕	352〔105〕	354〔97〕

(注) １ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３ 純資産額の算定にあたり、平成19年３月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月		平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月
売上高	(百万円)	54,946	51,052	48,507	45,483	68,068
経常利益	(百万円)	235	1,391	831	1,197	2,144
当期純利益	(百万円)	388	595	324	1,076	1,040
資本金	(百万円)	3,324	3,324	4,824	6,324	6,324
発行済株式総数	(株)	66,493,668	66,493,668	82,538,203	105,178,572	105,178,572
純資産額	(百万円)	4,787	5,344	8,500	11,850	12,688
総資産額	(百万円)	47,080	37,566	39,084	38,252	38,017
１株当たり純資産額	(円)	71.99	80.39	103.00	112.68	120.66
１株当たり配当額 (内、１株当たり 中間配当額)	(円)	― (―)	― (―)	― (―)	2.00 (―)	3.00 (―)
１株当たり当期純利益	(円)	5.84	8.95	4.30	12.66	9.89
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	10.2	14.2	21.7	31.0	33.4
自己資本利益率	(%)	9.10	11.75	4.68	10.58	8.48
株価収益率	(倍)	31.65	29.16	51.05	13.82	21.82
配当性向	(%)	―	―	―	15.8	30.3
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	138 〔144〕	158 〔 63〕	55 〔17〕	58 〔15〕	69 〔9〕

(注) １ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３ 純資産額の算定にあたり、平成19年３月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

2 【沿革】

1 大正２年１月古賀鉱業合資会社の所有する長崎県松島地区の良質石炭鉱区を買収し、商号を松島炭鉱株式会社(資本金2百万円)として設立。
2 昭和10年５月大島鉱区の開坑に着手。
3 昭和27年１月資本金を50百万円に増資し、同年３月池島坑の開発に着手。
4 昭和35年12月松島炭鉱株式会社において生産される石炭の輸送を主な事業とする松島海運株式会社を設立。
5 事業規模の拡大と好調な業績により逐次増資を行い、昭和36年９月資本金が1,300百万円となり同年10月株式を東京証券取引所第二市場に上場。
6 昭和37年２月株式を東京証券取引所第一市場に上場し、同年４月福岡証券取引所にも上場。
7 昭和38年９月株式を大阪証券取引所第一市場に上場。
8 昭和43年３月土木建築総合請負工事業を行う松島建設工業株式会社(現・連結子会社)を設立。
9 昭和48年２月資本金300百万円で池島炭鉱株式会社を設立。
10 昭和48年４月政府の第五次石炭政策に基づき、経営安定のための責任体制が要請されたのを契機に、石炭生産部門を池島炭鉱株式会社に営業譲渡し、松島興産株式会社と商号を変更、同時に池島炭鉱株式会社は松島炭鉱株式会社と商号を変更。
11 昭和58年４月セメント、生コン等の建材事業進出のため、三井鉱山建材販売株式会社を吸収合併し、三井松島産業株式会社と商号を変更しました。この合併により資本金は3,324百万円となりました。
12 平成２年11月豪州において石炭採掘販売業及び鉱山開発事業を行うMITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD.(現・連結子会社)を設立。
13 平成９年４月海外の炭鉱経営を含め石炭を中心とした資源に関する調査・技術協力及びコンサルタントを主目的とする三井松島リソーシス株式会社(現・連結子会社)を設立。
14 平成11年４月国内炭ユーザーへの販売・輸送の一貫性を実現する事で流通経費削減を図るため、連結子会社松島海運株式会社を吸収合併。
15 平成13年４月財務体質の強化と経営基盤の確立のため連結子会社松島ハイプレシジョン株式会社を合併。
16 平成13年11月松島炭鉱株式会社(現・連結子会社)は、同社が経営する池島炭鉱を閉山。
17 平成14年６月石炭関連海外子会社の統括・管理業務を目的とするMITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY. LTD. (現・連結子会社)を設立。
18 平成15年３月大阪証券取引所市場第一部の上場を廃止。
19 平成17年６月第１回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行。これに伴う新株予約権の行使により資本金は4,824百万円となりました。
20 平成18年２月松島光コンポーネント株式会社を会社分割により設立。
21 平成18年３月松島光コンポーネント株式会社の全株式を売却。
22 平成18年10月第２回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行。これに伴う新株予約権の行使により資本金は6,324百万円となりました。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社12社及び関連会社１社で構成され、石炭・建設資材・機材・生活用品の仕入販売等の商社機能を主な内容とし、さらに各事業に関連する物流サービス等の事業を展開しております。

なお、当社グループは平成20年４月１日付で、当社グループの基本方針である「経営資源の選択と集中」、「スピードをもった経営」に基づく、グループ事業再編の一環として、当社燃料事業の一部である海上運送事業部門及び倉庫事業部門を吸収分割により連結子会社松島港湾運輸㈱に承継させ、併せて同社が連結子会社松島コールライン㈱を吸収合併することにより、効率の高い物流部門を構築するとともに、更にスーパー事業の効率化を図るため、当社スーパーマーケット事業部門を吸収分割により連結子会社㈱大島商事に承継させました。

また、持分法適用関連会社であったPT SEPARI ENERGY、CARBON FUEL TRADING LIMITED、VIEWELL CORPORATION LIMITED、PACIFIC ENERGY RESOURCES PTE LTD並びに㈱三和フロンティアは、「第５ 経理の状況 １(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ２ 持分法の適用に関する事項」に記載のとおり、株式の売却などに伴い当連結会計年度より持分法の適用から除外しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の５部門は「第５ 経理の状況 １ (1)連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

（燃料事業）

当社は、石炭の仕入販売及びこれに係る海上運送業、倉庫業等を行っております。連結子会社MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY.LTD.は、石炭関連海外子会社の統括・管理業務及び海外炭鉱への投融資を行っております。なお、同社は、保有する持分法適用関連会社PT SEPARI ENERGYの全株式を平成19年10月31日付でシンガポール上場会社STRAITS ASIA RESOURCES LIMITED社に売却いたしました。

連結子会社MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD.は、豪州NSW州リデル炭の共同経営を行っており、同炭鉱が生産した石炭を当社は輸入販売しております。また、当社グループは海外炭鉱における石炭採掘請負を行っておりましたが、当該事業から撤退することとし、平成20年１月末に連結子会社AUSTRALIAN AUGER MINING PTY.LTD.の全株式を譲渡いたしました。

連結子会社松島コールライン㈱は、当社が海上運送業務を行うにあたっての船員労務管理業務、船体の保全管理業務及び当社が倉庫業を行うにあたっての労務提供業を行っております。

連結子会社松島港湾運輸㈱は、ユーザー揚地港での揚炭・荷役業務の請負を行っております。

（建機材事業）

当社は、建設資材の仕入販売他、機器類の仕入販売を行っております。

連結子会社松島建材㈱は、骨材類の生産販売を行っております。

連結子会社㈱松島電機製作所は、電気・機械器具類の製造販売及び製作・修理請負等を行っております。

連結子会社松島建設工業㈱は、土木工事・建築工事の請負施工を行っており、一部当社グループに対し建物等の建設・補修を請負っております。

持分法適用関連会社大島鋼板加工㈱は、主として船舶用鋼材の加工を行っております。

（不動産事業）

当社は不動産の分譲及び賃貸事業を行っております。

（スーパー事業）

当社及び連結子会社㈱大島商事は、食料品・日用品全般の仕入販売等を行っております。

プロパンガス供給事業については、当社は連結子会社㈱大島商事を通して行っており、また、スーパーの店舗運営業務についても同社へ委託しております。

（その他事業）

連結子会社三井松島リソーシス㈱は、平成19年４月より「産炭国石炭産業高度化事業(炭鉱技術移転事業)」に沿った研修事業を実施しております。

連結子会社松島炭鉱㈱は、同事業に必要な炭鉱設備を貸与しております。

また、池島アーバンマイン㈱において現在新規事業として取り組んでおります池島炭鉱跡地を利用したリサイクル事業につきましても、平成20年度における事業の本格的開始に向けた準備作業を進めております。

事業の系統図は次のとおりであります。

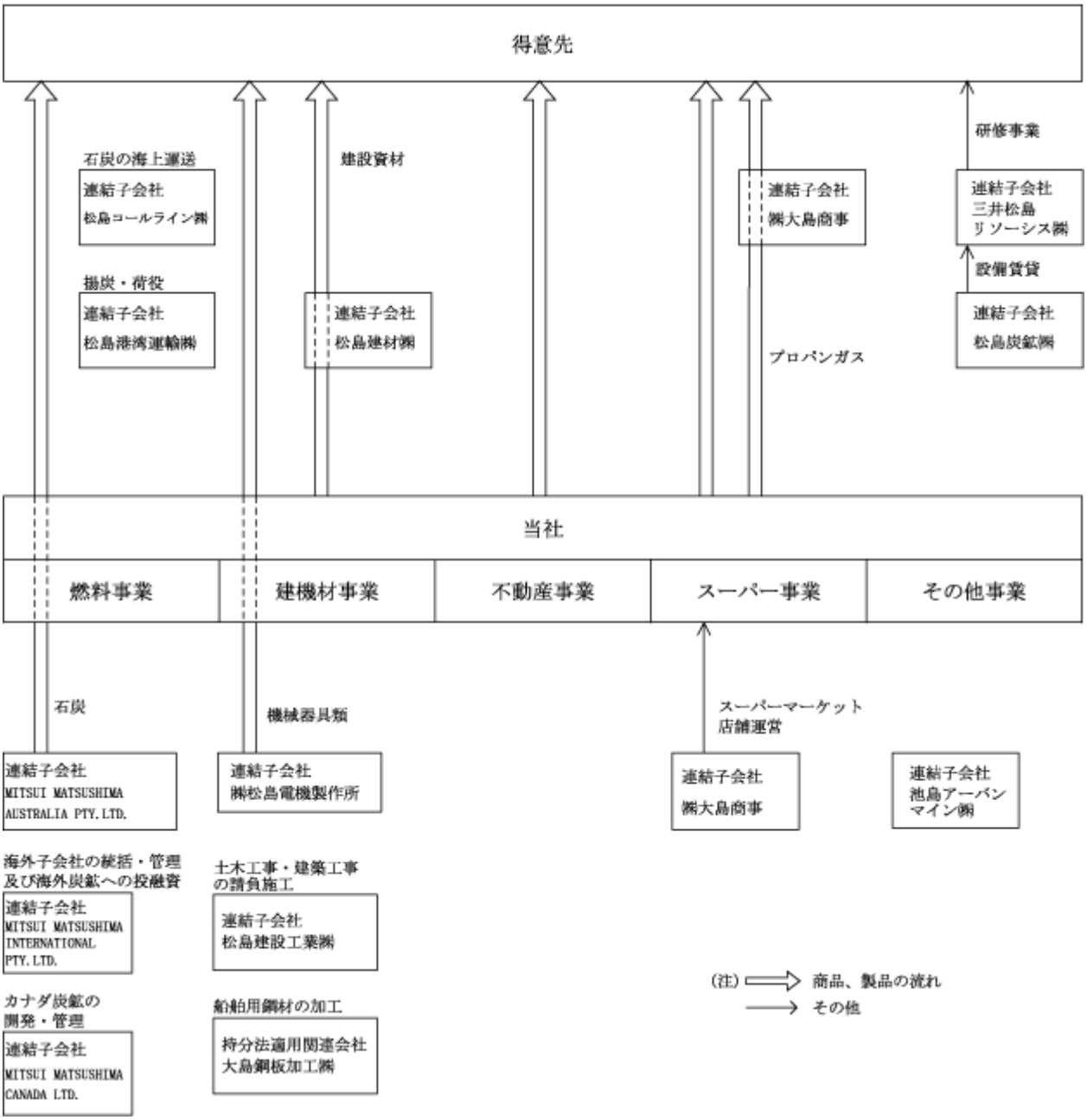

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） 松島建設工業㈱	長崎県長崎市	100	建機材事業	100.0	当社並びに関係会社の建物の建設等を行っております。なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等…無
㈱松島電機製作所	長崎県西海市	50	建機材事業	100.0	当社が販売する機械器具類の生産を行っております。なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等…1名
㈱大島商事	長崎県西海市	10	スーパー事業	100.0	当社のスーパーの店舗運営及びプロパンの卸売等を行っております。なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等…無
松島建材㈱	福岡市中央区	35	建機材事業	100.0	当社の建機材事業において扱っている骨材の生産を行っております。なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等…無
松島港湾運輸㈱	福岡市中央区	20	燃料事業	100.0	役員の兼任等…無
三井松島リソーシス㈱	長崎県長崎市	100	その他事業	100.0	当社が開発する資源の調査・技術協力を行っております。 役員の兼任等…無
松島コールライン㈱	福岡市中央区	10	燃料事業	100.0	当社の海上運送業務に係る船員労務管理・船体保全管理業務等を行っております。なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等…無
松島炭鉱㈱　（注４）	福岡市中央区	10	その他事業	100.0	研修事業に必要な炭鉱設備を三井松島リソーシス㈱に貸与しております。なお、金融機関からの借入金に対して当社が債務保証をしております 役員の兼任等…１名
池島アーバンマイン㈱	長崎県長崎市	80	その他事業	80.0	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等…１名
MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY.LTD.　（注２）	オーストラリア ニューサウス ウェルズ州 シドニー	74百万A$	燃料事業	100.0	当社海外子会社の管理統括を行っております。なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等…３名
MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD.　（注２）	オーストラリア ニューサウス ウェルズ州 シドニー	60百万A$	燃料事業	100.0 (100.0)	当社の燃料事業が輸入販売する豪州炭の生産を行っております。 役員の兼任等…無
MITSUI MATSUSHIMA CANADA LTD.	カナダ BC州 パインバレー	0百万C$	燃料事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
（持分法適用関連会社） 大島鋼板加工㈱	長崎県西海市	50	建機材事業	20.0	役員の兼任等…無

（注）１ 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
２ 特定子会社に該当しております。
３ 上記会社は、何れも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
４ 債務超過会社。平成20年３月末時点での債務超過の額は、以下のとおりであります。
松島炭鉱㈱　7,742 百万円
５ 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成20年３月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
燃料事業	107〔 5〕
建機材事業	84〔 26〕
不動産事業	6〔 ―〕
スーパー事業	26〔 58〕
その他事業	96〔 1〕
全社(共通)	35〔 7〕
合計	354〔 97〕

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成20年３月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
69〔 9〕	43.8	13.4	8,071

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 従業員数が、当事業年度において11名増加しておりますが、その主な理由は新規採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、建機材事業の連結子会社㈱松島電機製作所において松島電機製作所労働組合が組織(組合員数25人)されており、またスーパー事業の連結子会社㈱大島商事においてマツシマ商事従業員組合が組織(組合員数14人)されており、日本労働組合総連合会に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、サブプライムローン問題による米国経済の減速や金融市場の混乱が、その回復スピードを鈍化させることとなりましたが、総じて緩やかな回復基調にありました。

このような経済環境の下、当社グループにおきまして「経営資源の選択と集中」と「スピードを持った経営」を基本方針として、燃料事業を中心に、建機材事業、不動産事業、スーパー事業など各事業部門が業績向上を図るべく懸命の営業努力を行ってまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、燃料事業において海外炭販売量が大幅に増加し、75,097百万円と前年同期比21,887百万円（41.1%）の増収となりました。

利益面につきましては、海外連結子会社の豪州リデル炭鉱における増産体制確立に向けた剥土工事の先行投資並びに一時的採炭箇所変更による歩留り低下、および積出港ニューキャッスル港混雑による滞船料コストの増加などが影響し、営業利益は1,182百万円と前年同期比800百万円（40.4%）の減益、経常利益は837百万円と前年同期比667百万円（44.4%）の減益となりました。また、当期純利益は、連結子会社MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY.LTD.が保有する株式等の売却益を特別利益に計上したことにより、2,367百万円と前年同期比1,651百万円（230.6%）の増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①燃料事業

燃料事業におきましては、石炭に対する世界的需要の高まりの下、豪州、インドネシア、カナダ、中国などを調達ソースとして、多様な銘柄の海外炭の営業活動に努めました結果、海外炭販売量が大幅に増加し、当連結会計年度における売上高は46,792百万円と前年同期比18,814百万円（67.2%）の増収となりましたが、営業利益は上記のとおり豪州リデル炭鉱におけるコスト増などにより、1,172百万円と前年同期比652百万円（35.7%）の減益となりました。

②建機材事業

建機材事業におきましては、生コンや住設機器といった従来からの取扱商品に加え、新しい時代に即応した独自性のある商品開発に努めており、将来に向けた布石は着実に打てておりますが、建築基準法の改正による建物着工時期の遅れや原材料コストの値上がり等により既存の顧客であるゼネコン、住宅メーカーからの受注が減少するなど厳しい状況が続きました。このような状況の中で、新規取引先の開拓などに努めた結果、当連結会計年度における売上高は25,036百万円と前年同期比3,548百万円（16.5%）の増収となりましたが、連結子会社における研究開発費（坑内保安機器）および改正建築基準法の影響によるコスト増などにより、営業損失は２百万円（前年同期は営業利益173百万円）となりました。

③不動産事業

不動産事業におきましては、当社所有賃貸物件の稼働率向上、中古マンション物件の再生販売等への試みや社有地の有効活用に努めました結果、当連結会計年度における売上高は682百万円と前年同期比55百万円（7.5%）の減収となりましたが、営業利益は40百万円と前年同期と概ね同額となりました。

④スーパー事業

スーパー事業におきましては、地域に密着し、お客様のニーズに応えるサービスの提供、販売に努めました結果、当連結会計年度における売上高は1,958百万円と前年同期比15百万円（0.8%）の増収となり、営業利益は31百万円と前年同期比28百万円（823.6%）の増益となりました。

⑤その他事業

その他事業におきましては、国策である「産炭国石炭産業高度化事業（炭鉱技術移転事業）」に沿った研修事業を実施しており、当連結会計年度における売上高は627百万円と前年同期比435百万円（41.0%）の減収となり、営業損失は40百万円（前年同期は営業損失３百万円）となりました。

また、池島アーバンマイン㈱において現在新規事業として取り組んでおります池島炭鉱跡地を利用したリサイクル事業につきましても、平成20年度における事業の本格的開始に向けた準備作業を進めております。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日本

国内におきましては、燃料事業において海外炭販売数量の増加により売上高は71,852百万円と前年同期比22,622百万円（46.0%）の増収となりましたが、建機材事業での営業費用増加などにより営業利益は73百万円と前年同期比138百万円（65.5%）の減益なりました。

②オセアニア

オーストラリアにおきましては、売上高は3,245百万円と前年同期比735百万円（18.5%）の減収となり、営業利益は1,106百万円と前年同期比667百万円（37.6%）の減益となりました。

③その他地域

カナダにおきましては、営業損失３百万円と前年同期と概ね同額となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、営業活動により2,785百万円減少、投資活動により3,703百万円増加、財務活動により2,377百万円減少となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は10,076百万円となり、前年同期比1,458百万円（12.6%）の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前当期純利益4,759百万円に減価償却費539百万円及び投資有価証券売却損506百万円を加算するとともに、関係会社株式売却益4,969万円の控除を行い、また燃料事業における海外炭販売量の大幅な増加等による売上債権の増加額3,513百万円などによって2,785百万円の減少となり、前年同期比5,139百万円（－%）の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、豪州リデル炭鉱拡張投資等による有形及び無形固定資産の取得による支出1,906百万円がありましたが、関係会社株式の売却による収入5,153百万円があったこと等により、3,703百万円の増加となり、前年同期比1,455百万円（64.7%）の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは社債の発行による収入1,402百万円がありましたが、短期借入金の純額返済329百万円、長期借入金の純額返済1,999百万円、社債の償還による支出1,254百万円等有利子負債の圧縮に努めたこと及び配当金の支払額207百万円があったこと等により2,377百万円の減少となり、前年同期比1,102百万円（―%）の減少となりました。

以上の活動の結果に、現金及び現金同等物に係る換算差額を加えた結果、現金及び現金同等物の期末残高は10,076百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
燃料事業	5,492	＋30.5
建機材事業	1,184	＋15.4
合計	6,677	＋27.5

(注) 1 金額は、製造原価によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
建機材事業	2,957	＋38.0	1,095	＋72.3
合計	2,957	＋38.0	1,095	＋72.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
燃料事業	46,792	＋67.2
建機材事業	25,036	＋16.5
不動産事業	682	△7.5
スーパー事業	1,958	＋0.8
その他事業	627	△41.0
合計	75,097	＋41.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
新日本製鐵㈱	4,213	7.9	8,695	11.6
ＳＭＣ商事㈱	5,568	10.5	4,651	6.2

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、原油価格の高値推移が続くことが予想され、また米国経済の減速への不安が更に強まるなど、景気の先行きの不透明感が増し、当社グループを取り巻く経済環境は、決して楽観視することはできないと思われます。

当社グループといたしましては、石炭価格の高値推移による業績の向上が見込まれますが、このような時期にこそ従来から取り組んでおります財務体質の強化等、グループ経営の効率化を更に推し進め、安定した経営基盤を構築すべきであると考えます。

これらを背景として、当社グループは次のことを当面の事業課題として取り組んでまいります。

①燃料事業

燃料事業におきましては、海外の炭鉱への資本参加とともに、当社の強みである炭鉱開発技術を活かして開発・操業経営へも更に注力し、国際的な視野を持ち、供給ソースの多様化に取り組んでまいります。

②建機材事業

建機材事業におきましては、利益拡大のために採算性を重視し、大理石やフローリング材など海外商品を中心とする独自性かつ収益性のある商品の開発、また新たに設けたショールーム活用による販売活動などに注力し、更なる業績の向上に取り組んでまいります。

③不動産事業

不動産事業におきましては、当社所有の賃貸物件の稼働率の向上に努め、低利用資産の高度利用化に着手すると伴に現有賃貸資産の将来的な見通しと資産の入れ替えの検討を行い、収益力向上に取り組んでまいります。

④スーパー事業

スーパー事業におきましては、地域密着型の販売営業活動にいっそう力を入れ、お客様のニーズに対応できる当社グループ独自のサービスを追及し、売上・収益増加に取り組んでまいります。

⑤その他事業

その他事業におきましては、新たな国の政策である「産炭国石炭産業高度化事業（炭鉱技術移転事業）」に沿った研修事業の実施に取り組んでまいります。また、池島炭鉱跡地を利用したリサイクル事業につきましても、平成20年度に事業を開始すべく具体的な作業に取り組んでまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

①基本方針

当社は、「経営資源の選択と集中」と「スピードをもった経営」を経営の基本方針としており、日々の事業活動を通じて企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることにより社会の発展に貢献することを目指しております。

また、最近の事業計画においては、「収益力の強化」と「財務体質の改善と強化」を重点施策として取り組んでおり、これらを推し進めることが当社の企業価値の向上ひいては株主価値の向上に大きく貢献するものと確信しています。

したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値、株主価値を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社株式について大量買付けがなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主価値の向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値、株主価値が毀損されるおそれがあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等もあります。

当社は、こうした事情に鑑み、当社株式に対する買付けが行われる際に、買付けに応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付け者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主価値の向上に反する買付け行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

②基本方針実現のための取組み

1）基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、大正２年(1913年)の創業以来90年以上に亘り培われてきた国内炭鉱の経営ノウハウを元に海外炭鉱の開発・経営参画に積極的に取り組み、資源エネルギーの安定供給に努めている燃料事業を中心として、住宅関連機材・ビル関連機材など多彩な商品の提案・販売・施工で広くお客様のニーズにお応えする建機材事業、賃貸ビルやマンションなどの管理・運営を基本業務として、着実に信頼と実績を積み重ねている不動産事業、地域に根ざした生鮮強化型スーパーマーケットとしての地位を確立しているスーパー事業などを通じ、常にお客様の満足度の最大化を図るとともに地域社会の発展に貢献すべく努めてまいりました。

特に燃料事業では、将来的に有望であるとの判断から、資本参加や開発・操業などの技術協力を行ってきた豪州、インドネシア、カナダなどの海外炭鉱が軌道に乗り始め、近年、安定的な収益源となってまいりました。

今後も燃料事業につきましては、当社グループの海外事業統括会社である豪州の三井松島インターナショナル社を核として、世界を視野に入れた資源エネルギー事業に積極的に取り組んでまいります。

このような当社の事業戦略は、財務体質の改善を図りつつ、企業業績の拡大を目標とするものであり、企業価値の向上ひいては株主価値の向上に大きく貢献するものと確信しています。

2）基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年12月20日開催の取締役会において「大規模買付け行為に関する対応策」（以下、「本施策」といいます。）の導入を決議し、あらためて第152回定時株主総会において本施策の継続について承認を得ております。

本施策は、予め当社取締役会の承認を得ることなく当社株式の20%以上を取得する大規模買付け行為を行おうとする者又はグループ（以下「大規模買付け者」といいます。）に対し、当社が定める大規模買付けルールの遵守を求めて、株主の皆様に大規模買付け行為に応じるか否かの適切な判断をいただくための十分な情報及び期間を確保し、大規模買付け者が大規模買付けルールを遵守しない場合や当社の企業価値、株主価値が毀損される可能性が高いと合理的理由に基づき判断されるなどの一定の場合には、当社取締役会が株主の皆様に対する責務として、対抗措置としての効果を勘案した行使条件、取得条件、行使期間等を設けた新株予約権を無償割当するなど、必要かつ相当な措置をとることができるとするものです。

③具体的取組みについての当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、前記② 2)の取組みが、前記①の会社の支配に関する基本方針に則って策定された当社の企業価値、株主価値の向上を確保することを目的とした取組みであり、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外監査役、社外の有識者等から構成する独立委員会の勧告を尊重して対抗措置を発動することが定められていること、当社の株主総会又は当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも本施策を廃止できること、対抗措置の発動、不発動、中止、停止について独立委員会の勧告要件及び当社取締役会の決議もしくは判断の合理的な客観的要件が定められていることなどから、取締役の地位の維持を目的とする恣意的な判断や発動を防止するための仕組みをもった取組みであると考えております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 海外情勢の変動リスク

当社グループの燃料事業の石炭販売は、その仕入を豪州・インドネシアをはじめとする諸外国に100%依存しております。また、安定供給を目的として供給元への投資等による対応を図っております。当該諸外国における政治または経済環境の大きな変化、あるいは法律等の変更など予期せぬ事象により、生産・販売活動等に支障が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 需要及び市況の変動リスク

当社グループが取扱っている石炭及び建機材商品等の販売価格及び販売数量は、経済情勢、国際市場の動向及び競合他社との競争等の影響を受けております。特に石炭においては、鉄鋼及び電力の需要動向に基づく変動リスクを負っており、その変動により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3)自然災害等によるリスク

当社グループの燃料事業が取扱う石炭は、その仕入を豪州・インドネシアをはじめとする諸外国より輸入しております。最近頻発する大型台風及び長雨による風水害などの自然災害により、供給元の生産設備などに甚大な被害を受けた場合、石炭販売数量の低下及び生産設備修復による費用増加など、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替レートの変動リスク

豪州の炭鉱に投資を行っております海外連結子会社の石炭販売の決済は、アメリカドルで行われ、豪州の連結子会社において豪州ドルへの転換が行われております。これらは、為替予約によりリスクヘッジを行っておりますが、これにより当該リスクを完全に回避出来る保証はありません。豪州ドルが急激に上昇した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
また、当社グループの海外連結子会社における売上・費用・資産を含む現地通貨建ての項目は、換算時の為替レートの変動により円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

(5) 与信管理リスク

商社における重要な機能として取引先に対しての与信供与があり、当社グループも多数の取引先、売上債権を有しております。これらに対し、債権管理体制の向上、不良債権の発生防止のため「与信管理規定」を作成し、与信管理を行っております。しかしながら、取引先の倒産等により貸倒損失が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金利変動リスク

当社グループは、有利子負債残高の圧縮を行っているところですが、予測不能な金利上昇によるコスト増を事業活動において吸収できない場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成20年２月26日開催の取締役会において、当社の燃料事業の一部である海上運送事業及び倉庫事業を吸収分割により、当社の連結子会社である松島港湾運輸株式会社に承継させ、併せて、松島港湾運輸株式会社が当社の連結子会社である松島コールライン株式会社を吸収合併すること、及び当社のスーパーマーケット事業を吸収分割により、当社の連結子会社である株式会社大島商事に承継させる決議を行い、同日付けで吸収分割に関する契約を締結しました。

詳細は、第５「経理の状況」２「財務諸表等」の「重要な後発事象」を参照してください。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度は、連結子会社㈱松島電機製作所（建機材事業）において、坑内保安機器の研究開発を行っております。

現在、各炭鉱に導入されている炭鉱保安機器は、汎用性、安全性に乏しく、機能性の高い機器の導入が期待されております。同社は、従来より培ってきた炭鉱保安機器の技術を基に、炭鉱坑内の安全運転管理を行う集中監視システム、小型軽量な無線携帯機及び坑内無線通信装置などの開発を行っており、当連結会計年度における研究開発費の金額は187百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積もられている部分があり、資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に反映されております。これらの見積もりにつきましては、継続して評価を行い、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の売上高につきましては75,097百万円と前年同期比21,887百万円(41.1%)の増収、営業利益は1,182百万円と前年同期比800百万円(40.4%)の減益、経常利益は837百万円と前年同期比667百万円(44.4%)の減益、当期純利益は2,367百万円と前年同期比1,651百万円(230.6%)の増益となりました。

①売上高

事業別の売上高につきましては、前述の第２「事業の状況」に記載のとおりであります。

②営業利益

事業別の営業利益につきましては、前述の第２「事業の状況」に記載のとおりであります。

③営業外損益

営業外損益につきましては、前連結会計年度の477百万円の費用から当連結会計年度は344百万円の費用となり、前年同期比132百万円の費用が減少しました。受取利息・受取配当金から支払利息を差し引いた純額は、前連結会計年度の391百万円の費用に比べ120百万円減少し271百万円の費用計上となりました。この主なものは、受取利息の増加によるものであります。為替差益は前連結会計年度の130百万円に対し、当連結会計年度は26百万円を計上しております。また、持分法による投資損益は、前連結会計年度の60百万の費用に対し、当連結会計年度は67百万円の収益を計上しております。

④特別損益

特別損益につきましては、前連結会計年度の463百万円の利益から当連結会計年度は3,922百万円の利益となり、前年同期比3,458百万円と大幅な増加となりました。この主なものは、特別利益において関係会社株式売却益4,969百万円を計上しており、特別損失においては投資有価証券売却損520百万円、損害賠償金225百万円を計上したことなどによるものであります。

⑤当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は4,759百万円となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を差し引き、少数株主損失を加えた当期純利益は2,367百万円と前年同期比1,651百万円の増益となりました。

この結果、１株当たりの当期純利益は前連結会計年度の8.42円から22.51円になりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保及び有利子負債の圧縮等、健全な貸借対照表の維持を財務方針として取り組んでおります。

当連結会計年度末の総資産は53,439百万円と前年同期比3,447百万円（6.9%）の増加となり、うち流動資産は26,323百万円と前年同期比2,394百万円（10.0%）の増加、固定資産は27,075百万円と前年同期比1,038百万円（4.0%）の増加となりました。

（流動資産）

流動資産が増加した主な要因は、現金及び預金が前年同期比509百万円（4.5%）減少及びその他の流動資産が1,083百万円（44.6%）減少しておりますが、燃料事業における海外炭販売量の大幅な増加により売上債権が増加し、受取手形及び売掛金が前年同期比3,635百万円（37.9%）増加したことなどによるものであります。

（固定資産）

固定資産が増加した主な要因は、株式の売却等により投資有価証券は前年同期比382百万円（8.4%）減少しておりますが、豪州リデル炭鉱拡張投資の進捗に伴う機械設備取得等により有形固定資産が前年同期比1,389百万円（6.9%）増加したことなどによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は39,626百万円と前年同期比1,262百万円（3.3%）の増加となり、うち流動負債は21,275百万円と前年同期比2,121百万円（11.1%）の増加、固定負債は18,351百万円と前年同期比858百万円（4.5%）の減少となりました。

（流動負債）

流動負債が増加した主な要因は、海外子会社が保有する株式等の売却による売却益の計上に伴い、未払法人税等が前年同期比1,750百万円（―%）の増加となったことなどによるものであります。

（固定負債）

固定負債が減少した主な要因は、社債が前年同期比910百万円（59.3%）増加しておりますが、長期借入金が前年同期比1,552百万円（10.3%）減少していることなどによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産合計は13,813百万円と前年同期比2,184百万円（18.8%）の増加となりました。この主な要因は、当期純利益2,367百万円の計上による増加によるものであります。

これらの結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前年同期比2.6%増加し25.8%となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、前述の第２「事業の状況」４「事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローにつきましては、前述の第２「事業の状況」１「業績等の概要」(2)「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「経営資源の選択と集中」を基本方針に「スピードをもった経営」を実践し収益力の向上を図っております。コア事業であります燃料事業につきましては、当社グループが長年に亘り培ってきた炭鉱経営の経験と保安・生産技術を活かし、豪州、インドネシア、カナダを中心とした炭鉱の開発や操業、経営に積極的に参画するとともに、営業活動の強化に努め、石炭取扱量の更なる増加および収益力の向上に取り組んでまいります。

「建機材事業」につきましては、徹底した与信管理の下、販売体制の強化を行うとともに、市場変化に対応した独自商品の開拓を行い収益力の向上を図ってまいります。

「不動産事業」につきましては、長年に亘り蓄積された豊富な保有資産の有効活用を第一におき、空室率低下、管理コストの低減等による収益力の向上、また、将来を見据えアセットマネジメント事業への取り組みを構築してまいります。

「スーパー事業」につきましては、「経営資源の選択と集中」という基本方針から、長崎地区に集約いたしましたが、今後とも地域住民の皆様のニーズに即応する顧客第一主義に徹し、更なる展開を図ってまいります。また、当社グループの事業を基盤に新たな事業へ積極的に取り組みながら企業価値の向上に努めてまいります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループを取り巻く各事業部門の経営環境は夫々異なっております。従いまして当社グループの経営陣は、夫々の観点・視点から各事業部門の事業環境を入手可能な情報に基づき慎重に検証し、中長期的視野に立ち、最善の経営方針の立案をし実施するよう努めております。

当社グループのコア事業であります「燃料事業」におきましては、当事業部が取り扱う石炭はエネルギー資源問題が国際的に深刻化する中で、今後、益々世界的規模で必要とされるエネルギー資源であります。当社としましては、現在保有しております豪州炭鉱をはじめカナダ・中国からの石炭輸入を今後も積極的に進めてまいります。また、当社グループが有する長年に亘り蓄積された炭鉱操業の技術・経営のノウハウを駆使し、現在操業中の豪州炭鉱の更なる拡充と共に、より積極的に経営資源を投入し事業の拡大を図ってまいります。また、為替動向の変化にも注視し、的確な為替政策を行ってまいります。

「建機材事業」におきましては、依然として建設業界は厳しい状況にありますが、採算性を重視し、海外商品を中心とする独自性かつ収益性の高い商品の開発、及び新たに設けたショールーム活用による営業展開を図るとともに与信管理の徹底に努めてまいります。

「不動産事業」及び「スーパー事業」につきましては、今後もお客様ニーズに対応する商品・サービスを提供し、収益力の向上に努めてまいります。

今後は本業の収益力の更なる増強を図り企業価値を高めると共に、新規事業等による新たな収益基盤の確立も視野に入れつつ、引き続き有利子負債の更なる圧縮等、財務体質の強化を図ってまいります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社グループは、燃料事業、建機材事業、不動産事業、スーパー事業及びその他事業の５事業から構成されており、当連結会計年度は全体で1,970百万円の設備投資を実施しております。

燃料事業におきましては、1,339百万円の設備投資を実施しており、その主なものは海外子会社における機械装置等の設備投資であります。

その他事業におきましては、530百万円の設備投資を実施しており、その主なものはリサイクル事業に係る処理プラント設備等（建設仮勘定計上）であります。

所要資金は主に自己資金を充当しております。

２ 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成20年３月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
船舶(１隻)	燃料事業	5,520 D/W (載貨重量トン数)	―	―	134	0	134	20
須崎・箱崎倉庫 (福岡市中央区・東区)	燃料事業	9,954㎡ (専用床面積)	1,120 (8,349)	71	0	0	1,192	4 〔2〕
スーパー大島店 (長崎県西海市)	スーパー事業	2,212㎡ (売場面積)	351 (8,353)	271	1	16	641	15 〔41〕
大手門パインビル (福岡市中央区)	燃料事業 建機材事業 不動産事業 全社共通	12室 (賃貸ビル・一部を自社及び関係会社事務所として使用)	1,247 (1,781)	654	―	11	1,913	37 〔4〕
賃貸マンション								
(埼玉県川口市)	不動産事業	59戸 (内貸店舗１戸)	435 (1,292)	644	8	1	1,089	―
(埼玉県さいたま市)	不動産事業	87戸 (内貸事務所１戸)	620 (1,364)	827	5	3	1,457	―
(東京都中野区)	不動産事業	14戸	380 (585)	132	―	0	513	―
貸店舗・駐車場 (福岡市博多区)	不動産事業	貸店舗156㎡ 収容台数57台	631 (902)	44	―	0	676	―

(2) 国内子会社

(平成20年３月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				土地 (面積㎡)	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
株式会社 松島電機製作所	佐世保・大島・池島工場 (長崎県佐世保市・西海市・長崎市)	建機材事業	電気・機械器具類の製造	51 (13,625)	30	18	11	110	38 〔25〕

(3) 在外子会社

(平成20年３月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
				土地(面積㎡)	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY.LTD.(注4)	リデル炭鉱(オーストラリア)	燃料事業	石炭採掘	305(1,149,623)	―	1,506	6	1,818	11

(注) １ 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
２ 従業員数には、連結子会社の人員を含めて表示しております。
３ 従業員数の〔 〕は、臨時従業員を外書きしております。
４ 各数値は、ジョイントベンチャーの帳簿価額及び従業員数に同社の持分比率(32.5%)を乗じて算出しております。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(平成20年３月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額	既支払額				
MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY.LTD.(注１)	リデル炭鉱(オーストラリア)	燃料事業	選炭設備等	34百万A$	17百万A$	自己資金	平成19年３月	平成20年６月	50%増加
池島アーバンマイン㈱	長崎県長崎市池島	その他事業	プラント設備等	2,600	508	自己資金等	平成20年３月	平成21年３月	―

(注) １ 上記の金額は、ジョイントベンチャーの設備予定額に同社の持分比率(32.5%)を乗じた金額であります。
２ 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

(注) 平成20年６月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より150,000,000株増加し、300,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年３月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年６月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	105,178,572	105,178,572	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	―
計	105,178,572	105,178,572	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成17年４月１日～ 平成18年３月31日	16,044	82,538	1,499	4,824	1,499	2,472
平成18年４月１日～ 平成19年３月31日	22,640	105,178	1,499	6,324	1,499	3,972

(注) 資本金及び資本準備金の増加額は、新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	39	37	70	62	3	7,070	7,281	―
所有株式数(単元)	―	56,055	1,242	4,791	17,272	17	25,694	105,071	107,572
所有株式数の割合(%)	―	53.35	1.18	4.56	16.44	0.02	24.45	100.00	―

(注) １ 自己株式21,321株は「個人その他」に21単元、「単元未満株式の状況」に321株含まれております。
２ 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が４単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２－１１－３	24,460	23.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１－８－１１	9,567	9.10
バンクオブニューヨークジーシーエムクライアントアカウントジェイピーアールディアイエスジーエフィーエイシー(常任代理人 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K（東京都千代田区丸の内２－７－１）	4,381	4.16
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町１－１－２	3,318	3.15
株式会社親和銀行	長崎県佐世保市島瀬町１０－１２	3,268	3.11
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１－２－１０	3,061	2.91
エフアイシブルクスインベストメントファンドレジシャス(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	58 BD GRANDE-DUCHESSE CHARLOTTE L-133, LUXEMBOURG（東京都品川区東品川２－３－１４）	1,979	1.88
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内１－４－５（東京都港区浜松町２－１１－３）	1,500	1.43
九州電力株式会社	福岡県福岡市中央区渡辺通２－１－８２	1,500	1.43
ゴールドマンサックスインターナショナル(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K（東京都港区六本木６－１０－１）	1,305	1.24
計	―	54,339	51.66

(注) １ 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数は、全株数が信託業務に係る株式であります。

2　ゴールドマン・サックス証券株式会社から平成20年４月４日付で株券等の大量保有報告書の提出があり、平成20年３月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当期末日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社（他共同保有者２名）
保有株式数（千株）	5,571（共同保有者分含む。）
株式保有割合（%）	5.30

3　ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社から平成20年２月６日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成20年１月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当期末日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名	ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社
保有株式数（千株）	9,884
株式保有割合（%）	9.40

4　エイアイジー投信投資顧問株式会社から平成20年２月４日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成20年１月29日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当期末日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名	エイアイジー投信投資顧問株式会社（他共同保有者１名）
保有株式数（千株）	14,675（共同保有者分含む。）
株式保有割合（%）	13.95

5　フィデリティ投信株式会社から平成19年12月17日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成20年12月11日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当期末日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名	フィデリティ投信株式会社
保有株式数（千株）	15,769
株式保有割合（%）	14.99

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成20年３月31日現在

区 分	株式数（株）	議決権の数（個）	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　21,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,050,000	105,050	—
単元未満株式	普通株式　107,572	—	—
発行済株式総数	105,178,572	—	—
総株主の議決権	—	105,050	—

(注) 1　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権４個)含まれております。
2　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式321株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三井松島産業株式会社	福岡市中央区大手門１－１－１２	21,000	―	21,000	0.02
計	―	21,000	―	21,000	0.02

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,989	403,694
当期間における取得自己株式	237	66,360

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	21,321	―	21,558	―

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年１回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に従って当事業年度の業績や次期の見通しを考慮し、１円増配の年間３円としております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
平成20年５月16日 取締役会決議	315	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月
最高(円)	216	316	282	235	308
最低(円)	99	124	185	125	130

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年 10月	11月	12月	平成20年 １月	２月	３月
最高(円)	225	283	305	258	308	265
最低(円)	179	200	235	162	231	187

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

５ 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	社長 執行役員 コンプライアンス委員長 経営企画委員長 内部統制委員長	米 澤 祥一郎	昭和15年12月４日生	昭和39年４月 平成元年４月 平成７年６月 平成８年６月 平成11年４月 平成11年６月 平成13年４月 平成14年６月 平成15年３月 平成15年４月 平成15年６月 平成16年６月 平成18年６月 平成20年４月	東京貿易㈱入社 同社鉄鋼・原料本部本部長補佐 当社用務嘱託 燃料部長 当社入社 当社理事・燃料部長 当社取締役 当社常務取締役 MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY.LTD. 代表取締役社長(現) 当社代表取締役常務取締役 当社代表取締役社長(現) 当社社長執行役員(現) 当社コンプライアンス委員長(現) 当社経営企画委員長(現) 当社内部統制委員長(現)	(注)３	20
代表取締役副社長	副社長 執行役員 社長補佐 管理部門担当	田 代　 勉	昭和14年８月14日生	昭和38年４月 平成３年６月 平成５年６月 平成８年10月 平成10年４月 平成12年５月 平成14年６月 平成15年６月 平成16年６月 平成17年６月 平成17年10月 平成19年６月 平成19年２月	当社入社 当社経理部長 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役常務取締役 松島炭鉱㈱代表取締役社長(現) 当社取締役 当社副社長執行役員(現) 当社社長補佐(現) ㈱松島電機製作所 代表取締役社長(現) 当社代表取締役(現) 当社管理部門担当(現) 池島アーバンマイン㈱ 代表取締役社長(現)	(注)３	26
取締役	副社長 執行役員 経営企画担当 財務・経理担当	串 間 新一郎	昭和26年６月４日生	昭和50年４月 平成７年２月 平成11年10月 平成12年10月 平成13年10月 平成14年10月 平成16年４月 平成17年６月 平成17年６月 平成19年６月 平成20年４月	㈱三井銀行 (現㈱三井住友銀行)入行 同行国際企画部詰 インドネシアさくら銀行副社長 同行鹿児島支店長 同行鹿児島法人営業部部長兼 鹿児島支店長 同行本店上席調査役 ㈱ベルデ九州 管理本部審査・リスク管理部長 同社取締役管理本部長 当社入社 顧問 当社取締役(現) 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社副社長執行役員(現) 当社経営企画担当(現) 当社財務・経理担当(現)	(注)３	3
取締役		竹 若 弘 一	昭和10年９月15日生	昭和34年４月 平成２年６月 平成５年６月 平成６年６月 平成10年６月 平成11年６月 平成14年６月 平成16年３月 平成16年６月	電源開発㈱入社 同社燃料部長 同社審議役 同社監査役 ＥＰＤＣマリーン㈱専務取締役 ㈱電発コール・テック アンド マリーン(現㈱ジェイペック) 代表取締役社長 同社相談役 同社相談役 退任 当社取締役(現)	(注)３	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役		曽 我 善 樹	昭和16年６月２日生	昭和40年４月 昭和62年９月 平成３年５月 平成４年６月 平成５年５月 平成７年１月 平成７年４月 平成10年４月 平成10年６月 平成12年６月 平成14年６月 平成16年11月 平成18年６月 平成20年６月	㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀行)入行 同行人事部長 同行新宿中央支店長 同行取締役新宿中央支店長 同行取締役ロンドン支店長 同行常務取締役ロンドン支店長 同行常務取締役米州担当 同行執行役員常務役員米州担当 ㈱エル・スタッフビジョン 取締役社長 ㈱帝国ホテル監査役 日本ピストンリング㈱ 取締役副社長 ㈱シニアコミュニケーション 監査役(現) 新生信託銀行㈱監査役(現) 当社取締役(現)	(注)３	―
常勤監査役		中 野 正 治	昭和10年１月３日生	昭和34年４月 昭和58年９月 平成４年１月 平成５年６月 平成８年10月 平成10年４月 平成11年４月 平成11年６月 平成12年６月 平成16年６月	日綿実業㈱(現双日㈱)入社 同社東京本社石炭部長 当社入社 東京支社燃料部長 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役常務取締役 当社取締役 当社常勤監査役 当社常勤監査役 退任 当社常勤監査役(現)	(注)４	2
監査役		荒 木 隆 繁	昭和26年10月13日生	昭和50年４月 平成６年７月 平成８年５月 平成10年６月 平成12年12月 平成14年６月 平成15年４月 平成15年６月 平成17年６月 平成18年６月 平成19年10月 平成20年６月	㈱親和銀行入行 同行相浦支店長兼上相浦出張所長 同行卸本町支店長 同行諫早支店長 同行マーケティング部長 同行営業統括部長 兼マーケティング部長 同行営業統括部長 同行取締役 同行代表取締役頭取 ㈱九州親和ホールディングス 取締役 同社代表取締役社長 同行特別参与(現) 当社監査役(現)	(注)５	―
監査役		長 門 博 之	昭和26年７月29日生	昭和56年４月 昭和61年４月 平成14年６月	弁護士登録 長門博之法律事務所開設(現) 当社監査役(現)	(注)４	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役		上 野　寛	昭和10年３月10日生	昭和43年５月 昭和63年５月 平成元年６月 平成10年６月 平成12年７月 平成12年７月 平成12年12月 平成13年５月 平成13年６月 平成14年６月 平成19年６月 平成20年４月	等松・青木監査法人 (現監査法人トーマツ)入所 同法人代表社員 日本公認会計士協会理事 日本公認会計士協会常務理事 上野公認会計士事務所開設 山九株式会社顧問（現） 福岡市監査委員 福岡県行政改革審議会会長 若築建設㈱監査役 ㈱筑邦銀行監査役(現) 当社監査役(現) 国立大学法人山口大学監事(現)	(注)６	―
計							56

(注) １ 取締役 竹若弘一及び曽我善樹は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２ 監査役 荒木隆繁、長門博之及び上野寛は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３ 取締役の任期は、平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４ 監査役の任期は、平成17年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５ 監査役の任期は、平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
６ 監査役の任期は、平成19年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
７ 当社では、平成13年４月１日より執行役員制度を導入しておりますが、各事業部門の収益を重視した運営体制を強化し、また業務執行の円滑化を図るため、平成15年６月27日付で新たに取締役が執行役員も兼務する体制をとっております。
平成20年６月27日現在、11名で構成されており、取締役の兼務を除く執行役員は下記の通りであります。

専務執行役員	内部統制担当、コンプライアンス担当	長 谷 川　忠
専務執行役員	東京支社長、燃料・エネルギー事業部長	柴 崎 則 之
常務執行役員	不動産事業担当、国内関連事業担当	岩 崎　均
常務執行役員	建機材事業部長	山 内 康 男
執行役員	財務・経理担当、経理部長	髙 田 義 雄
執行役員	総務部長（人事・総務・秘書・法務担当）	堀 江 慎 一
執行役員	経営企画室長 兼 海外業務部長	小 柳 慎 司
執行役員	技術（資源・鉱山）担当	山 本 義 隆

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業は、株主を含めたステークホルダーからの信頼にその存立の基盤を置いております。ステークホルダーからの要望に応える為には収益の追求が不可欠でありますが、それは健全な企業活動を通じて生み出されたものでなければ企業の永続は望めないと考えます。

企業収益を追求しつつ信頼を獲得し、これを益々強固なものにして行くには、確固たる統治機構（ガバナンス）を社内に構築し、コンプライアンス徹底に努めることが企業経営の基本であり、最終的に企業価値の増加に繋がると考えております。

当社は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を三井松島グループの全役員・使用人に認識させることを目的として「三井松島行動憲章」を制定、「三井松島グループコンプライアンスマニュアル」を配布し、遵守の徹底に努めております。また、社長を委員長とする内部統制委員会を組織し内部統制システムの整備・改善を効率的に推進するとともに、内部監査室の一層強化を図っております。更に、個々人のコンプライアンス意識を高める為に研修・教育を実施し、総合的にコーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう努めております。

また、株主及び投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、経営の透明性を高めていく方針であります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 取締役５名（うち２名は社外取締役）、監査役４名（うち３名は社外監査役）と執行役員11名（うち３名は取締役が兼務）による経営体制をとっております。

なお、社外取締役、社外監査役ともに、人的、資本的又は取引関係その他の利害関係は存在しておりません。

また、当社の取締役は、７名以内とする旨を定款で定めております。

② 当社は、会社法第427条第１項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役及び社外監査役は８百万円と会社法第425条第１項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

③ 当社の取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の３分の１以上を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

④ 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な剰余金の配当等を行うことを目的とするものであります。

⑤ 当社は、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑥ 経営に関する重要事項は、年12回開催する定例取締役会のほか、必要に応じて開催する臨時取締役会においてその意思決定を行い、重要事項の事前検討及び重要事項以外の方針決定については、執行役員で構成する経営会議で行っております。

なお、平成20年３月期は20回の取締役会を開催しております。

⑦ 当社の内部統制システムを構成する組織としては、社長を委員長とする内部統制委員会及びコンプライアンス委員会、社外有識者による経営諮問委員会（アドバイザリー・ボード）、社長直属の組織として内部監査室が設置されております。各々の組織の役割としては以下の通りであります。

内部統制委員会により内部統制システムの整備・改善を行い、内部監査室による内部監査の定期的な実施により、各部・室・事業部並びに関連会社の業務上における不測の事態を未然に防ぐとともに、業務改善と経営効率の向上を目指しております。また、当社はコンプライアンス規程に基く内部通報制度を確立しており、内部通報により得られた情報はコンプライアンス委員会を通じて取締役会へ報告され、対応が審議されます。

経営諮問委員会は、社長より諮問された経営戦略上のリスクについて審議・答申を行い、リスクの軽減を図っております。

⑧ 監査役は、会計監査人との意見交換並びに情報の聴取等を年２回以上行っており、また、内部監査室とは月１回以上の情報交換を行っております。

⑨ 法令・規則上の判断を必要とする場合には、顧問弁護士等に随時アドバイスを受けております。さらに、会計監査人には中間、期末に偏ることなく、期中についても監査を受けているほか、会計監査を通じて、業務運営上の改善に繋がる提案を受けております。

なお、顧問弁護士、会計監査人ともに、人的、資本的又は取引関係その他の利害関係は存在しておりません。

⑩ 当社の内部統制システム模式図は以下のとおりであります。

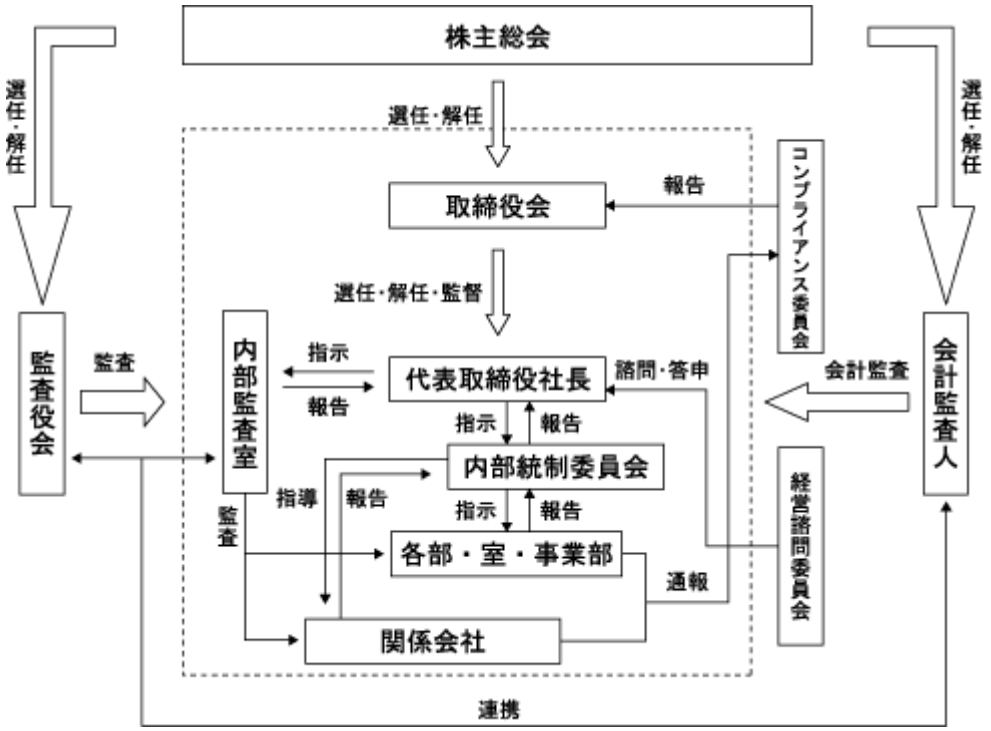

(2) リスク管理体制の整備の状況

経営戦略上のリスクについては、事前に各事業部門にてリスクの評価を行い、必要に応じて経営会議並びに取締役会において審議されますが、重要度の高いリスクについては社長より経営諮問委員会に諮問されます。また、その他の業務上リスクについてはコンプライアンス委員会及び内部監査室が評価をし、各部門長に対して指導を行いリスク管理に努めております。

(3) 役員報酬の内容

区　分	人員(名)	報酬額(百万円)	摘　要
取締役	4	69	株主総会決議(昭和62年６月26日)による報酬限度額 取締役 月額17百万円以内
監査役	4	27	株主総会決議(平成６年６月29日)による報酬限度額 監査役 月額４百万円以内
計	8	97	

(注) 上記のうち、社外役員は４名、支払報酬額の合計は22百万円であります。

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項に規定する業務に基づく当事業年度の監査報酬額は29百万円であります。

また、上記以外の業務（「財務報告に係る内部統制のアドバイザリー・サービス業務」等）に基づく報酬が５百万円あります。

(5) 会計監査の状況

① 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名
丸 林 信 幸（監査法人トーマツ）
中 野 宏 治（監査法人トーマツ）

② 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士　５名
その他　　４名

(注) その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年４月１日から平成19年３月31日まで)及び前事業年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、みすず監査法人により監査を受け、また金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）及び当事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第151期連結会計年度の連結財務諸表及び第151期事業年度の財務諸表　みすず監査法人

第152期連結会計年度の連結財務諸表及び第152期事業年度の財務諸表　監査法人トーマツ

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成19年３月31日) 金額(百万円)		構成比 (%)	当連結会計年度 (平成20年３月31日) 金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金	※2		11,378			10,869	
2 受取手形及び売掛金	※2,7		9,597			13,233	
3 有価証券	※2		15			—	
4 たな卸資産			488			868	
5 繰延税金資産			64			51	
6 その他	※3		2,426			1,342	
貸倒引当金			△41			△41	
流動資産合計			23,929	47.9		26,323	49.2
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※2	11,061			10,841		
減価償却累計額		△7,454	3,606		△7,342	3,498	
(2) 機械装置及び運搬具	※2	7,858			8,979		
減価償却累計額		△7,142	715		△7,256	1,723	
(3) 土地	※1,2		15,774			15,754	
(4) 建設仮勘定			—			508	
(5) その他		884			893		
減価償却累計額		△781	102		△790	103	
有形固定資産合計			20,200	40.4		21,589	40.4
2 無形固定資産			828	1.7		851	1.6
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2,4		4,566			4,184	
(2) 長期貸付金			74			73	
(3) 繰延税金資産			151			180	
(4) その他			622			504	
貸倒引当金			△407			△308	
投資その他の資産合計			5,008	10.0		4,634	8.7
固定資産合計			26,037	52.1		27,075	50.7
Ⅲ 繰延資産							
社債発行費			25			40	
繰延資産合計			25	0.0		40	0.1
資産合計			49,992	100.0		53,439	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成19年３月31日) 金額(百万円)	構成比 (%)	当連結会計年度 (平成20年３月31日) 金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
Ⅰ 流動負債					
1 支払手形及び買掛金	※7	8,675		9,195	
2 短期借入金	※2	7,333		6,599	
3 １年以内償還予定の社債	※2	1,234		509	
4 未払法人税等		149		1,899	
5 賞与引当金		53		62	
6 その他		1,708		3,008	
流動負債合計		19,153	38.3	21,275	39.8
Ⅱ 固定負債					
1 社債	※2	1,535		2,446	
2 長期借入金	※2	15,098		13,546	
3 再評価に係る繰延税金負債	※1	208		200	
4 繰延税金負債		663		780	
5 退職給付引当金		818		677	
6 特別修繕引当金		12		15	
7 国内炭事業整理損失引当金		116		70	
8 補償損失引当金		133		—	
9 その他		624		613	
固定負債合計		19,209	38.4	18,351	34.4
負債合計		38,363	76.7	39,626	74.2
(純資産の部)					
Ⅰ 株主資本					
1 資本金		6,324	12.7	6,324	11.8
2 資本剰余金		3,972	7.9	3,972	7.4
3 利益剰余金		859	1.7	2,980	5.6
4 自己株式		△3	△0.0	△3	△0.0
株主資本合計		11,153	22.3	13,273	24.8
Ⅱ 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		229	0.5	286	0.5
2 繰延ヘッジ損益		—	—	30	0.1
3 土地再評価差額金	※1	△119	△0.2	△144	△0.3
4 為替換算調整勘定		355	0.7	368	0.7
評価・換算差額等合計		465	1.0	539	1.0
Ⅲ 少数株主持分		9	0.0	—	—
純資産合計		11,628	23.3	13,813	25.8
負債純資産合計		49,992	100.0	53,439	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日) 金額(百万円)		百分比(%)	当連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日) 金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ 売上高			53,210	100.0		75,097	100.0
Ⅱ 売上原価	※１		48,812	91.7		70,824	94.3
売上総利益			4,397	8.3		4,273	5.7
Ⅲ 販売費及び一般管理費							
１ 建材配送運賃・口銭		139			85		
２ 広告宣伝費		16			22		
３ 人件費		1,033			1,126		
４ 賞与引当金繰入額		18			24		
５ 退職給付費用		51			52		
６ 福利厚生費		166			195		
７ 減価償却費		82			93		
８ 委託提携料		—			326		
９ 研究開発費	※１	—			187		
10 その他		905	2,414	4.6	976	3,090	4.1
営業利益			1,982	3.7		1,182	1.6
Ⅳ 営業外収益							
１ 受取利息		93			170		
２ 受取配当金		17			18		
３ 為替差益		130			26		
４ 持分法による投資利益		—			67		
５ その他		60	301	0.6	63	345	0.4
Ⅴ 営業外費用							
１ 支払利息		502			460		
２ 持分法による投資損失		60			—		
３ その他		216	779	1.5	230	690	0.9
経常利益			1,505	2.8		837	1.1
Ⅵ 特別利益							
１ 固定資産売却益	※２	527			4		
２ 投資有価証券売却益		398			14		
３ 関係会社株式売却益		—			4,969		
４ 貸倒引当金戻入益		156			3		
５ 事業譲渡益		7			—		
６ 国内炭事業整理損失引当金戻入益		—			46		
７ 債務免除益		—	1,091	2.1	68	5,105	6.8
Ⅶ 特別損失							
１ 固定資産売却損	※３	9			—		
２ 固定資産除却損	※４	3			26		
３ 投資有価証券評価損		112			118		
４ 投資有価証券売却損		—			520		
５ 減損損失	※５	252			60		
６ 補償損失		—			181		
７ 補償損失引当金繰入額		133			—		
８ 役員退職慰労金		106			51		
９ 災害損失		10			—		
10 損害賠償金		—	627	1.2	225	1,183	1.6
税金等調整前当期純利益			1,968	3.7		4,759	6.3
法人税、住民税及び事業税		671			2,373		
法人税等調整額		593	1,265	2.4	37	2,410	3.2
少数株主損失			13	0.0		18	0.0
当期純利益			716	1.3		2,367	3.1

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日残高(百万円)	4,824	2,472	241	△2	7,536
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,499	1,499			2,999
当期純利益			716		716
土地再評価差額金の取崩			△98		△98
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	1,499	1,499	617	△0	3,616
平成19年３月31日残高(百万円)	6,324	3,972	859	△3	11,153

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日残高(百万円)	876	△374	79	580	16	8,133
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						2,999
当期純利益						716
土地再評価差額金の取崩		98		98		―
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△647	157	276	△213	△7	△220
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△647	255	276	△114	△7	3,494
平成19年３月31日残高(百万円)	229	△119	355	465	9	11,628

当連結会計年度(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年３月31日残高(百万円)	6,324	3,972	859	△3	11,153
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△210		△210
当期純利益			2,367		2,367
連結子会社の減少による剰余金増加高			1		1
持分法適用会社の減少による剰余金減少高			△57		△57
土地再評価差額金の取崩			19		19
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	―	―	2,120	△0	2,120
平成20年３月31日残高(百万円)	6,324	3,972	2,980	△3	13,273

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年３月31日残高(百万円)	229	―	△119	355	465	9	11,628
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△210
当期純利益							2,367
連結子会社の減少による剰余金増加高							1
持分法適用会社の減少による剰余金減少高							△57
土地再評価差額金の取崩			△19		△19		―
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	57	30	△6	12	93	△9	83
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	57	30	△25	12	74	△9	2,184
平成20年３月31日残高(百万円)	286	30	△144	368	539	―	13,813

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日) 金額(百万円)	当連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日) 金額(百万円)
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,968	4,759
減価償却費		493	539
減損損失		252	60
貸倒引当金の増減額(減少:△)		△233	△98
賞与引当金の増減額(減少:△)		△1	8
退職給付引当金の増減額(減少：△)		△62	△140
国内炭事業整理損失引当金の増減額(減少：△)		△66	△46
補償損失引当金の増減額(減少:△)		133	―
その他引当金の増減額(減少：△)		3	3
受取利息及び受取配当金		△110	△188
支払利息		502	460
為替差損益(差益：△)		△234	△104
持分法による投資損益(利益：△)		60	△67
投資有価証券売却損益(利益：△)		△398	506
関係会社株式売却損益(利益：△)		―	△4,969
事業譲渡損益(利益：△)		△7	―
投資有価証券評価損		112	118
有形固定資産売却損益(利益：△)		△518	△4
有形固定資産除却損		3	26
役員退職慰労金		106	51
災害損失		10	―
補償損失		―	181
損害賠償金		―	225
債務免除益		―	△68
売上債権の増減額(増加：△)		385	△3,513
たな卸資産の増減額(増加：△)		△20	△379
仕入債務の増減額(減少：△)		1,252	499
未払消費税等の増減額(減少：△)		353	△37
その他		619	605
小計		4,601	△1,572
利息及び配当金の受取額		215	238
利息の支払額		△458	△504
役員退職慰労金の支払額		△28	△2
災害損失の支払額		△10	―
訴訟関連損失の支払額		△984	―
補償損失の支払額		―	△314
法人税等の支払額		△981	△630
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,354	△2,785

区分	注記番号	前連結会計年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日) 金額(百万円)	当連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日) 金額(百万円)
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形及び無形固定資産の取得による支出		△319	△1,906
有形固定資産の売却による収入		1,008	3
有形固定資産の除却による支出		―	△21
有価証券の償還による収入		―	15
投資有価証券の取得による支出		△0	△214
投資有価証券の売却による収入		542	592
関係会社株式の売却による収入		―	5,153
貸付けによる支出		△12	△15
貸付金の回収による収入		20	9
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		858	―
連結範囲の変更を伴う子会社株式の譲渡による支出		―	△2
事業譲渡による収入		17	―
その他投資の回収による収入		7	0
その他		125	90
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,248	3,703
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		5,194	4,697
短期借入金の返済による支出		△6,900	△5,026
長期借入れによる収入		2,726	2,620
長期借入金の返済による支出		△5,584	△4,619
社債の発行による収入		3,526	1,402
社債の償還による支出		△240	△1,254
配当金の支払額		―	△207
少数株主による株式払込収入		4	11
その他		△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,274	△2,377
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		46	0
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額(減少：△)		3,374	△1,458
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		8,160	11,535
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	※1	11,535	10,076

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
１ 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 13社 主要な連結子会社名は、松島建設工業株式会社、株式会社松島電機製作所、松島炭鉱株式会社、MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY.LTD.、MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY.LTD.であります。 なお、連結子会社松島ライン興業株式会社は、会社清算（平成18年９月28日付）により連結子会社から除外しております。 また、平成19年２月１日付で設立した池島アーバンマイン株式会社を新たに連結子会社に含めております。	１ 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 12社 主要な連結子会社名は、松島建設工業株式会社、株式会社松島電機製作所、松島炭鉱株式会社、MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY.LTD.、MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY.LTD.であります。 また、連結子会社であったAUSTRALIAN AUGER MINING PTY.LTD.は、保有株式の譲渡（平成20年１月31日付）に伴い当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
(2) 主要な非連結子会社名 該当事項はありません。	(2) 主要な非連結子会社名 同左
２ 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社数 ６社 主要な会社は、大島鋼板加工株式会社、PT SEPARI ENERGYであります。 なお、当連結会計年度において株式の追加取得を行い、PT SEPARI ENERGY、CARBON FUEL TRADING LIMITED、VIEWELL CORPORATION LIMITED並びにPACIFIC ENERGY RESOURCES PTE LTDの４社を新たに含めております。	２ 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社数 １社 大島鋼板加工株式会社であります。 従来、持分法適用関連会社であったPT SEPARI ENERGY及び株式会社三和フロンティアは、保有株式売却に伴い当連結会計年度より持分法の適用から除外しております。 また、CARBON FUEL TRADING LIMITED、VIEWELL CORPORATION LIMITED及びPACIFIC ENERGY RESOURCES PTE LTDの３社は、自己の計算において20%以上の株式を保有しておりますが、上記 PT SEPARI ENERGY株式の売却に伴い、財務及び営業又は事業方針の決定に対して重要な影響を与えることが出来なくなり関連会社に該当しなくなったため、当連結会計年度において持分法の適用から除外しております。
(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。	(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 同左
３ 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD.、MITSUI MATSUSHIMA CANADA LTD.、AUSTRALIAN AUGER MINING PTY.LTD. 並びにMITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY.LTD.の決算日は平成18年12月31日であります。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。	３ 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD.、MITSUI MATSUSHIMA CANADA LTD.、並びにMITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY.LTD.の決算日は平成19年12月31日であります。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。
４ 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法 ② デリバティブ……時価法	４ 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …同左 時価のないもの …同左 ② デリバティブ……同左

前連結会計年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
③ たな卸資産 販売用不動産、買入炭 ……個別法による原価法 商品……主として売価還元原価法 製品……主として総平均法による原価法 原材料、仕掛品、貯蔵品 ……移動平均法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く)については、主として定額法によっております。その他の有形固定資産については、主として定率法によっております。また、連結子会社の保有する機械装置及び器具備品の一部については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　　３～50年 機械装置及び運搬具　３～17年	③ たな卸資産 販売用不動産 ……個別法による原価法 商品……同左 製品……同左 原材料、仕掛品、貯蔵品 ……同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く)については、主として定額法によっております。その他の有形固定資産については、主として定率法によっております。また、連結子会社の保有する機械装置及び器具備品の一部については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　　３～50年 機械装置及び運搬具　３～17年 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年３月30日 法律第６号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年３月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度から、平成19年４月１日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 この変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。 (追加情報) 当連結会計年度から、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。 これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ19百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。
② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。	② 無形固定資産 同左
(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 社債の償還期間にわたる定額法により償却しております。 なお、第２回無担保転換社債型新株予約権付社債については、当連結会計年度において全て転換しましたので全額費用処理しております。 (繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年８月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 また、前連結会計年度以前に発生した社債発行費については３年で毎期均等額を償却しております。	(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 社債の償還期間にわたる定額法により償却しております。 なお、平成18年３月31日以前に発生した社債発行費については３年で毎期均等額を償却しております。

前連結会計年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

(4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 ―――――――	(4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左 ③ 退職給付引当金 同左 ④ 役員退職慰労引当金 連結子会社の役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 連結子会社の役員退職慰労引当金は、従来、支出時の費用としておりましたが、当連結会計年度より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成19年４月13日 監査・保証実務委員会報告第42号）を適用し、連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。 この変更により、当連結会計年度の発生額12百万円は販売費及び一般管理費へ、過年度分相当額48百万円は特別損失に計上しております。 この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益及び経常利益は12百万円、税金等調整前当期純利益は60百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。 (追加情報) 当連結会計年度において、連結子会社の臨時株主総会により役員退職慰労金制度を廃止し、在任役員については、各役員の退任時に当連結会計年度末の役員退職慰労引当金に対応する役員退職慰労金相当額を限度に支給することを決議しております。 これに伴い、役員退職慰労金制度廃止までの期間に対応する役員退職慰労金相当額を長期未払金として固定負債の部の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
⑤ 特別修繕引当金 船舶の定期修繕に備えるため、将来の修繕見込額に基づき計上しております。	⑤ 特別修繕引当金 同左
⑥ 国内炭事業整理損失引当金 国内炭事業撤退に伴い発生する損失に備えるため、当該事業の整理にかかる損失見込額を計上しております。 なお、当該引当金は、連結子会社である松島炭鉱株式会社が経営していた池島炭鉱の閉山（平成13年11月29日）に伴い計上したものであります。	⑥ 国内炭事業整理損失引当金 同左
⑦ 補償損失引当金 元従業員44名らから、じん肺罹患に関する損害賠償請求が訴訟外でなされており、発生する可能性のある損失見込額を計上しております。	―――――
(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び金利キャップについては特例処理によっております。	(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左
② ヘッジ手段とヘッジ対象 借入金の金利変動リスクを軽減するため、その一部について変動金利を固定化する金利スワップ、金利キャップ取引をヘッジ手段として用いております。 また、外貨建売上債権の為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引をヘッジ手段として用いております。	② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
③ ヘッジ方針 金利変動リスクヘッジ又は為替変動リスクヘッジを行うことを目的として、利用範囲や取組方針等について定めた規定に基づき行っております。	③ ヘッジ方針 同左
④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関性があることを確認し、有効性の評価としております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	④ ヘッジ有効性評価の方法 同左
(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等） 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月９日 企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月９日 企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は11,618百万円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 （繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い） 従来、社債発行費の処理方法は商法施行規則に規定する最長期間（３年）で均等償却しておりましたが、当連結会計年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年８月11日 実務対応報告第19号）の適用に伴い、当連結会計年度において支出した社債発行費については、社債償還期間までの期間にわたり定額法により償却する方法に変更しております。 なお、この変更に伴う影響額は軽微であります。	――――――

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
（連結キャッシュ・フロー計算書関係） 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税等の増減額」（△109百万円）は重要性が増加したため、当連結会計年度から区分掲記することとしました。	（連結損益計算書関係） 前連結会計年度において、販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました「委託提携料」（前連結会計年度153百万円）は、販売費及び一般管理費の合計額の10/100を超えることとなったため、当連結会計年度においては区分掲記することといたしました。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

<table>
<tr><th>前連結会計年度
(平成19年３月31日)</th><th>当連結会計年度
(平成20年３月31日)</th></tr>
<tr><td>※１ 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。
なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年３月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出
・再評価を行った年月日…平成14年３月31日
・再評価を行った土地の期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回った差額
… 806百万円</td><td>※１ 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。
なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年３月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出
・再評価を行った年月日…平成14年３月31日</td></tr>
<tr><td>※２ このうち担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。
(1) 社債及び借入金に対する担保差入資産
①財団抵当
土地 6,256 百万円
計 6,256 百万円
担保付債務
長期借入金 9,667 百万円
②その他
預金 100 百万円
売掛金 257 〃
建物及び構築物 3,407 〃
機械装置及び運搬具 158 〃
土地 7,092 〃
投資有価証券 1,159 〃
計 12,177 百万円
担保付債務
短期借入金 1,511 百万円
１年以内償還予定の社債 1,234 〃
社債 1,235 〃
長期借入金 7,487 〃 (一年以内返済予定額2,351百万円含む)
計 11,468 百万円</td><td>※２ このうち担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。
(1) 社債及び借入金に対する担保差入資産
①財団抵当
土地 6,256 百万円
計 6,256 百万円
担保付債務
長期借入金 8,473 百万円 (一年以内返済予定額498百万円含む)
②その他
預金 250 百万円
売掛金 1,447 〃
建物及び構築物 3,265 〃
機械装置及び運搬具 1 〃
土地 7,070 〃
投資有価証券 241 〃
計 12,277 百万円
担保付債務
短期借入金 1,439 百万円
１年以内償還予定の社債 333 〃
社債 1,953 〃
長期借入金 5,527 〃 (一年以内返済予定額1,975百万円含む)
計 9,252 百万円</td></tr>
</table>

前連結会計年度 (平成19年３月31日)	当連結会計年度 (平成20年３月31日)
(2) 営業取引等の保証に供している担保差入資産 預金 288 百万円 有価証券 15 〃 計 303 百万円 対応債務 営業保証 宅建業保証 上記の他に、MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD.による豪州金融機関からの長期借入金９百万豪州ドルに対して、同社の資産3,616百万円(38百万A$)及びMITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY. LTD.が保有する同社株式を担保として差し入れております。	(2) 営業取引等の保証に供している担保差入資産 預金 299 百万円 投資有価証券 14 〃 計 314 百万円 対応債務 営業保証 宅建業保証 上記の他に、MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD.による豪州金融機関からの長期借入金７百万A$ （747百万円）に対して、同社の資産58百万A$（5,811百万円）及びMITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY.LTD.が保有する同社株式を担保として差し入れております。
※３ 自由処分権を有する担保受入金融債の時価 現先取引(金融債) 999百万円	―――――――
※４ 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 2,729百万円	※４ 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 22百万円
５ 保証債務 連結会社以外の会社の借入金に対し、下記のとおり債務保証を行っております。 ㈱長崎土建工業所 10百万円 ＰＴ．ＪＥＭＢＡＹＡＮ MUARABARA-SAMARINDA 367百万円 (３百万US$)	５ 保証債務 連結会社以外の会社の借入金に対し、下記のとおり債務保証を行っております。 ㈱長崎土建工業所 10百万円
６ 受取手形割引高は、12百万円であります。 受取手形裏書譲渡高は、９百万円であります	６ 受取手形割引高は、43百万円であります。 受取手形裏書譲渡高は、８百万円であります
※７ 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 125百万円 支払手形 813 〃	―――――――

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
――――――	※１ 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。 一般管理費 187百万円 当期製造費用 ― 〃 計 187百万円
※２ 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 建物及び土地他 527百万円 機械装置及び運搬具 0 〃 計 527百万円	※２ 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 4百万円
※３ 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 土地 9百万円 その他有形固定資産 0 〃 計 9百万円	――――――
※４ 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び解体費 2百万円 機械装置及び運搬具 0 〃 その他有形固定資産 0 〃 計 3百万円	※４ 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び解体費 22百万円 機械装置及び運搬具 0 〃 その他有形固定資産 4 〃 計 26百万円
※５ 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	※５ 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途・場所	種類	金額(百万円)
「研修事業関連設備等」(長崎県長崎市)	土地	252

(経緯)
上記「研修事業関連設備等」については、研修事業終了後の使用可能性につき検討し、将来の用途に応じて再区分を行った上で、区分毎に回収可能価額を再計算し、必要な額を減損損失として特別損失に計上しております。
(グルーピングの方法)
当社グループは、事業別を基本にグルーピングを行っております。ただし、スーパー事業については、店舗別を、不動産事業、建機材事業の一部及び遊休資産については、それぞれの個別物件別を基本単位として取り扱っております。
(回収可能価額及び算定方法等)
正味売却価額(土地については不動産鑑定評価額により評価)

用途・場所	種類	金額(百万円)
「建機材事業営業用店舗」(東京都中央区他)	建物及び構築物、その他	18
「遊休資産」(福岡県福津市他)	土地	41
計		60

(経緯)
上記「建機材事業営業用店舗」については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
「遊休資産」については、その将来の用途が定まっていないことから回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
(グルーピングの方法)
当社グループは、事業別を基本にグルーピングを行っております。ただし、スーパー事業については、店舗別を、不動産事業、建機材事業の一部及び遊休資産については、それぞれの個別物件別を基本単位として取り扱っております。
(回収可能価額及び算定方法等)
正味売却価額(主として不動産鑑定評価額により評価)

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	82,538,203	22,640,369	―	105,178,572

（注）株式数の増加は、新株予約権の権利行使による新株発行によるものであります。

２ 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,985	6,347	―	19,332

（注）株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

３ 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年５月23日取締役会	普通株式	利益剰余金	210	2	平成19年３月31日	平成19年６月29日

当連結会計年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	105,178,572	―	―	105,178,572

２ 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,332	1,989	―	21,321

（注）株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

３ 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年５月23日取締役会	普通株式	210	2	平成19年３月31日	平成19年６月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年５月16日取締役会	普通株式	315	利益剰余金	3	平成20年３月31日	平成20年６月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
※１ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 11,378百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金等 △842 〃 取得日より３ヶ月以内に償還期限の到来する短期貸付金（現先） 999 〃 現金及び現金同等物 11,535百万円	※１ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 10,869百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金等 △792 〃 現金及び現金同等物 10,076百万円
２ 重要な非資金取引の主な内容 ①新株予約権の行使 新株予約権の行使による資本金増加額 1,499百万円 新株予約権の行使による資本準備金増加額 1,499 〃 新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 3,000百万円 ②短期貸付金と投資有価証券の交換 貸付金の減少額 345百万円 投資有価証券の増加額 345 〃	２ 重要な非資金取引の主な内容 関係会社株式売却代金の一部として投資有価証券の取得 関係会社株式の売却額 9,322百万円 売却に伴う費用等 △1,318 〃 投資有価証券の取得額 △2,851 〃 関係会社株式の売却による収入 5,153百万円
	３ 連結除外となった会社の資産及び負債の主な内訳 AUSTRALIAN AUGER MINING PTY.LTD. (平成20年1月31日現在) 流動資産 ６ 百万円 固定資産 12 〃 流動負債 ９ 〃

次へ

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械装置及び運搬具(百万円)	その他(工具器具備品)(百万円)	合計(百万円)
取得価額相当額	38	28	66
減価償却累計額相当額	12	14	27
期末残高相当額	25	13	39

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

１年以内	14百万円
１年超	25 〃
合計	39百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	13百万円
減価償却費相当額	13 〃

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

	機械装置及び運搬具(百万円)	その他(工具器具備品)(百万円)	合計(百万円)
取得価額相当額	66	17	83
減価償却累計額相当額	21	2	24
期末残高相当額	44	14	59

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

１年以内	18百万円
１年超	41 〃
合計	59百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	16百万円
減価償却費相当額	16 〃

④ 減価償却費相当額の算定方法

同左

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年３月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結決算日における連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	661	1,060	398
小計	661	1,060	398
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	698	552	△146
② その他	15	15	―
小計	713	567	△146
合計	1,375	1,627	252

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。
当該株式の減損にあたっては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の公表財務諸表による各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
602	398	―

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年３月31日)

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	224
合計	224

(注) なお、当連結会計年度において112百万円減損処理を行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成19年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成20年３月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結決算日における連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,237	3,729	491
債券	14	14	0
小計	3,252	3,744	492
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	379	233	△145
小計	379	233	△145
合計	3,631	3,978	346

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。
当該株式の減損にあたっては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の公表財務諸表による各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。
2 なお、当連結会計年度において118百万円減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
237	14	520

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年３月31日)

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	182
合計	182

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成20年３月31日)

区分	1年以内(百万円)	1年超５年以内(百万円)	５年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
(債券)				
国債	―	14	―	―
合計	―	14	―	―

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
(1) 取引の内容及び利用目的 MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY.LTD.は、海外炭の輸出取引に係る為替相場の変動によるリスクを軽減し、経営の安定化を図る目的で、包括的な為替予約取引を行なっております。 また、当社は変動金利による借入金の金利変動リスクを軽減するために、長期借入金を対象とした金利スワップ及び金利キャップ取引を利用しております。 なお、為替予約及び金利スワップ等のデリバティブ取引を利用するに当って、ヘッジ会計を適用しており、その方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「４ 会計処理基準に関する事項」「(6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。	(1) 取引の内容及び利用目的 同左
(2) 取引に対する取組方針 投機目的のためのデリバティブ取引は行なわない方針であります。	(2) 取引に対する取組方針 同左
(3) 取引に係るリスクの内容 MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY.LTD.が行なう為替予約取引は、為替相場の変動によって発生する損失に係るリスクがあります。また、金利スワップ等は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、デリバティブ取引の相手先は、国内会社においては信用度の高い国内の銀行、外国会社においても信用度の高い現地の銀行を利用している為、信用リスクはほとんどないと判断しております。	(3) 取引に係るリスクの内容 同左
(4) 取引に係るリスク管理体制 MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY.LTD.の為替予約取引については当社において稟議決裁後、同社において取引及び決済管理を行ない、当社財務部、経理部でポジション管理を行なっております。 金利関連のデリバティブ取引については、取締役会において取引の極度額及び期間が決定され、社内管理規程に基づき財務部、経理部が実行及び管理を行なっております。財務部・経理部担当執行役員は定期的に取締役会に取引の状況等を報告しております。	(4) 取引に係るリスク管理体制 同左

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)

当期末残高がないため、該当事項はありません。
なお、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当連結会計年度(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

当期末残高がないため、該当事項はありません。
なお、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で適格退職年金制度を採用しておりますが、この他、退職一時金制度を有している連結子会社が２社あります。

2 退職給付債務に関する事項(平成19年３月31日)

① 退職給付債務	**△965 百万円**
② 年金資産	**53 〃**
③ 未積立退職給付債務(①＋②)	**△911 〃**
④ 会計基準変更時差異の未処理額	**― 〃**
⑤ 未認識数理計算上の差異	**93 〃**
⑥ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	**― 〃**
⑦ 連結貸借対照表計上額純額(③＋④＋⑤＋⑥)	**△818 〃**
⑧ 前払年金費用	**― 〃**
⑨ 退職給付引当金(⑦－⑧)	**△818 百万円**

3 退職給付費用に関する事項(自平成18年４月１日 至平成19年３月31日)

① 勤務費用	**57 百万円**
② 利息費用	**16 〃**
③ 期待運用収益	**△1 〃**
④ 会計基準変更時差異の費用処理額	**― 〃**
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	**29 〃**
⑥ 過去勤務債務の費用処理額	**― 〃**
⑦ 退職給付費用(①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥)	**102 百万円**

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	**期間定額基準**
② 割引率	**２.０％**
③ 期待運用収益率	**２.０％**
④ 数理計算上の差異の処理年数	**５年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による按分額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)**

当連結会計年度（平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で適格退職年金制度を採用しておりますが、この他、退職一時金制度を有している連結子会社が２社あります。

2 退職給付債務に関する事項(平成20年３月31日)

① 退職給付債務	△924	百万円
② 年金資産	166	〃
③ 未積立退職給付債務(①＋②)	△757	〃
④ 会計基準変更時差異の未処理額	―	〃
⑤ 未認識数理計算上の差異	79	〃
⑥ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	―	〃
⑦ 連結貸借対照表計上額純額(③＋④＋⑤＋⑥)	△677	〃
⑧ 前払年金費用	―	〃
⑨ 退職給付引当金(⑦－⑧)	△677	百万円

3 退職給付費用に関する事項(自平成19年４月１日 至平成20年３月31日)

① 勤務費用（注）	47	百万円
② 利息費用	16	〃
③ 期待運用収益	△1	〃
④ 会計基準変更時差異の費用処理額	―	〃
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	29	〃
⑥ 過去勤務債務の費用処理額	―	〃
⑦ 退職給付費用(①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥)	92	百万円

（注） 適格退職年金に対する従業員拠出額を控除しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	２.０％
③ 期待運用収益率	２.０％
④ 数理計算上の差異の処理年数	５年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による按分額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

次へ

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年３月31日)	当連結会計年度 (平成20年３月31日)
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金　1,284百万円	繰越欠損金　1,167百万円
固定資産に係る未実現利益　65 〃	固定資産に係る未実現利益　64 〃
投資有価証券評価損　152 〃	投資有価証券評価損　56 〃
退職給付引当金　255 〃	退職給付引当金　198 〃
貸倒引当金税法限度超過額　71 〃	貸倒引当金　65 〃
減損損失累計額　82 〃	減損損失　84 〃
連結子会社への投資に係る税効果　484 〃	連結子会社への投資に係る税効果　554 〃
その他　399 〃	未払金　90 〃
繰延税金資産小計　2,794百万円	その他　455 〃
評価性引当額　△674 〃	繰延税金資産小計　2,738百万円
繰延税金資産合計　2,120百万円	評価性引当額　△685 〃
繰延税金負債	繰延税金資産合計　2,053百万円
固定資産圧縮積立金　△2,369百万円	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金　△23 〃	固定資産圧縮積立金　△2,349百万円
その他　△174 〃	その他有価証券評価差額金　△60 〃
繰延税金負債合計　△2,567百万円	その他　△191 〃
繰延税金負債の純額　△447百万円	繰延税金負債合計　△2,602百万円
	繰延税金負債の純額　△548百万円
(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産―繰延税金資産　64百万円	流動資産―繰延税金資産　51百万円
固定資産―繰延税金資産　151 〃	固定資産―繰延税金資産　180 〃
流動負債―繰延税金負債　― 〃	流動負債―繰延税金負債　― 〃
固定負債―繰延税金負債　△663 〃	固定負債―繰延税金負債　△780 〃
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率　40.44%	法定実効税率　40.44%
(調整)	(調整)
受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△0.25〃	土地再評価に係る繰延税金負債取崩額　△0.28〃
交際費等永久に損金に算入されない項目　3.37〃	受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△0.03〃
住民税均等割等　0.60〃	交際費等永久に損金に算入されない項目　1.98〃
子会社からの受取配当金　32.43〃	住民税均等割等　0.27〃
持分法投資損失　1.24〃	子会社からの受取配当金　20.78〃
評価性引当額の増減　△2.63〃	持分法投資利益　△0.57〃
連結子会社実効税率差額　△10.17〃	評価性引当額の増減　0.33〃
その他　△0.74〃	連結子会社実効税率差額　△12.74〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率　64.29%	その他　0.47〃
	税効果会計適用後の法人税等の負担率　50.65%

前へ

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)

	燃料事業(百万円)	建機材事業(百万円)	不動産事業(百万円)	スーパー事業(百万円)	その他事業(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
Ⅰ売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	27,978	21,487	737	1,943	1,063	53,210	―	53,210
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6	418	12	27	5	470	(470)	―
計	27,984	21,905	750	1,971	1,069	53,681	(470)	53,210
営業費用	26,160	21,732	709	1,967	1,072	51,642	(415)	51,227
営業利益又は営業損失(△)	1,824	173	40	3	△3	2,038	(55)	1,982
Ⅱ資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	10,519	11,148	11,993	590	7,735	41,988	8,004	49,992
減価償却費	274	10	103	30	2	421	7	428
減損損失	―	―	―	―	252	252	―	252
資本的支出	240	14	166	40	0	462	(101)	361

(注) 1 事業区分は売上集計区分及び取扱商品の種類、市場の類似性によっております。

2 各事業の主要な業務

(1) 燃料事業……海外炭、重油類等の販売、海上運送、倉庫業、揚炭業、資源開発のコンサルタント業

(2) 建機材事業……建材商品(生コン、セメント、砕石等)の販売、採石業、機器類等の製造・仕入販売、機械部品の製作・修理請負、土木・建築総合請負

(3) 不動産事業……分譲、貸ビル等の賃貸業

(4) スーパー事業……食料品、日用品全般の販売等

(5) その他事業……「炭鉱技術移転５ヶ年計画」に沿った研修事業（平成14年４月より実施）

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は当連結会計年度13,619百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

4 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

5 前連結会計年度まで区分しておりました光コンポーネント事業は、同年末に連結子会社の全株式の譲渡により同事業から撤退したため、当連結会計年度より区分しておりません。

当連結会計年度(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

	燃料事業(百万円)	建機材事業(百万円)	不動産事業(百万円)	スーパー事業(百万円)	その他事業(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
Ⅰ売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	46,792	25,036	682	1,958	627	75,097	—	75,097
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	10	156	11	14	5	198	(198)	—
計	46,802	25,192	694	1,973	633	75,296	(198)	75,097
営業費用	45,630	25,194	654	1,941	674	74,095	(179)	73,915
営業利益又は営業損失(△)	1,172	△2	40	31	△40	1,200	(18)	1,182
Ⅱ資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	18,554	10,608	11,853	550	7,484	49,051	4,388	53,439
減価償却費	358	19	105	29	2	515	24	539
減損損失	—	18	41	—	—	60	—	60
資本的支出	1,339	29	11	10	530	1,921	49	1,970

(注) １ 事業区分は売上集計区分及び取扱商品の種類、市場の類似性によっております。

２ 各事業の主要な業務

(1) 燃料事業……海外炭、重油類等の販売、海上運送、倉庫業、揚炭業、資源開発のコンサルタント業

(2) 建機材事業……建材商品(生コン、セメント、砕石等)の販売、採石業、機器類等の製造・仕入販売、機械部品の製作・修理請負、土木・建築総合請負

(3) 不動産事業……分譲、貸ビル等の賃貸業

(4) スーパー事業……食料品、日用品全般の販売等

(5) その他事業……「炭鉱技術移転事業」に沿った研修事業（平成19年４月より実施）

３ 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は当連結会計年度10,907百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

４ 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

５ 「連結財務諸表作成のための基本となる事項 ４ 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産（会計方針の変更）」に記載の通り、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年３月30日 法律第６号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年３月30日 政令第83号））に伴い、当連結会計年度から、平成19年４月１日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更に伴うセグメント情報に与える影響は、軽微であります。

６ 「連結財務諸表作成のための基本となる事項 ４ 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産（追加情報）」に記載の通り、当連結会計年度から、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は、「燃料事業」が９百万円、「建機材事業」が１百万円、「不動産事業」が７百万円及び「スーパー事業」が１百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

７ 「連結財務諸表作成のための基本となる事項 ４ 会計処理基準に関する事項 (4) 重要な引当金の計上基準 ④ 役員退職慰労引当金（会計方針の変更）」に記載の通り、当連結会計年度より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成19年４月13日監査・保証実務委員会報告第42号）を適用し、連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「燃料事業」が２百万円、「建機材事業」が７百万円及び「スーパー事業」が２百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)

	日本 (百万円)	オセアニア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	49,230	3,980	―	53,210	―	53,210
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	17	2,540	―	2,557	(2,557)	―
計	49,247	6,521	―	55,768	(2,557)	53,210
営業費用	49,035	4,747	3	53,786	(2,558)	51,227
営業利益又は営業損失(△)	211	1,773	△3	1,982	0	1,982
Ⅱ 資産	38,727	8,999	12	47,739	2,252	49,992

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域
オセアニア…… オーストラリア
その他 …… カナダ

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は当連結会計年度13,619百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

	日本 (百万円)	オセアニア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	71,852	3,245	―	75,097	―	75,097
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	8	3,890	―	3,898	(3,898)	―
計	71,860	7,135	―	78,996	(3,898)	75,097
営業費用	71,787	6,029	3	77,820	(3,905)	73,915
営業利益又は営業損失(△)	73	1,106	△3	1,175	6	1,182
Ⅱ 資産	41,718	12,926	8	54,653	(1,213)	53,439

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域
オセアニア…… オーストラリア
その他 …… カナダ

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は当連結会計年度10,907百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産（会計方針の変更）」に記載の通り、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年３月30日 法律第６号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年３月30日 政令第83号））に伴い、当連結会計年度から、平成19年４月１日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更に伴うセグメント情報に与える影響は、軽微であります。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産（追加情報）」に記載の通り、当連結会計年度から、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は、「日本」で19百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

6 「連結財務諸表作成のための基本となる事項 4 会計処理基準に関する事項（4）重要な引当金の計上基準 ④ 役員退職慰労引当金（会計方針の変更）」に記載の通り、当連結会計年度より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成19年４月13日監査・保証実務委員会報告第42号）を適用し、連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「日本」で12百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)

	オセアニア	アジア	計
Ⅰ海外売上高（百万円）	3,980	4,964	8,945
Ⅱ連結売上高（百万円）			53,210
Ⅲ連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	7.5	9.3	16.8

（注）1 地域は、地理的近接度により区分しております。
2 各区分に属する主な国は以下のとおりであります。
オセアニア …… オーストラリア
アジア …… 台湾、中国
3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

	オセアニア	アジア	その他	計
Ⅰ海外売上高（百万円）	3,245	4,380	15	7,641
Ⅱ連結売上高（百万円）				75,097
Ⅲ連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	4.3	5.8	0.0	10.1

（注）1 地域は、地理的近接度により区分しております。
2 各区分に属する主な国は以下のとおりであります。
オセアニア …… オーストラリア
アジア …… 台湾、ベトナム
その他 …… トルコ
3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

前連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)
１株当たり純資産額　110.48円	１株当たり純資産額　131.35円
１株当たり当期純利益　8.42円	１株当たり当期純利益　22.51円
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

１．１株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成19年３月31日)	当連結会計年度 (平成20年３月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	11,628 百万円	13,813 百万円
普通株式に係る純資産額	11,618 百万円	13,813 百万円
差額の主な内訳 少数株主持分	9 百万円	― 百万円
普通株式の発行済株式数	105,178,572 株	105,178,572 株
普通株式の自己株式数	19,332 株	21,321 株
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	105,159,240 株	105,157,251 株

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)
当期純利益	716 百万円	2,367 百万円
普通株主に帰属しない金額	―	―
普通株式に係る当期純利益	716 百万円	2,367 百万円
普通株式の期中平均株式数	84,991,268 株	105,158,400 株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
当社グループが投資有価証券として株式を保有している㈱九州親和ホールディングスは、平成19年５月24日開催の取締役会において、㈱ふくおかフィナンシャルグループとの間で「経営支援に係る基本合意書」を締結することを決議し、今後開催される株主総会での承認及び関係当局の認可を前提として平成19年10月１日以降に、子会社である㈱親和銀行を株式譲渡の方法により㈱ふくおかフィナンシャルグループの完全子会社とする経営統合を実施すること並びに㈱九州親和ホールディングスは解散し清算手続きを行うことを公表しております。 これに伴い、翌連結会計年度において、投資有価証券の減損による特別損失の発生が見込まれますが、損失額は現在のところ未確定であります。 (1) 銘　　柄 ㈱九州親和ホールディングス (2) 平成19年３月末保有株式 普通株式 3,192,273株 (3) 同、連結貸借対照表価額 552 百万円(取得価額 698百万円)	１．株式売却代金の確定に伴う特別利益の計上について 当社の連結子会社MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY.LTD.は、同社が保有していた持分法適用関連会社(PT SEPARI ENERGY)株式を平成19年10月31日に売却し、売却時点で計算された売却益を当連結会計年度に計上しておりましたが、平成20年６月18日付で当該株式の売却代金が最終的に確定しましたので、当該増差額を平成21年３月期連結会計年度において特別利益に計上する見込みであります。 (1) 当該事象の発生年月日 平成20年６月18日（精算日） (2) 損益に与える影響額 ４百万A$（約421百万円） ２．投資有価証券売却益の計上について 当社の連結子会社MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY.LTD.は、新たな石炭供給ソース確保に必要な投資資金を調達するため、同社が保有する投資有価証券の一部を売却したことにより、当該売却益を平成21年３月期連結会計年度において特別利益に計上する見込みであります。 (1)当該事象の発生年月日 平成20年６月４日～平成20年６月12日(約定日) (2)売却総額及び損益に与える影響額 売却総額 約14百万A$（約1,452百万円） 影響額　約４百万A$（約429百万円） ３．株式取得並びに融資について 当社の連結子会社MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY.LTD.は、平成20年６月３日付取締役会においてCline Mining Corporationの株式取得並びに同社への融資について決議しました。 なお、平成20年６月13日付けで株式購入先であるThyssenKrupp MinEnergy GmbHとの間で株式売買契約の締結及び、平成20年６月24日付けでCline Mining Corporationとの間で融資に関する基本合意書の締結を行っており、内容は、以下のとおりであります。 (1)Cline Mining Corporationの株式取得について ①株式購入先の会社の名称、事業内容等 名　称 ThyssenKrupp MinEnergy GmbH 所 在 地 ドイツ 事業内容 エネルギー関連事業 資 本 金 １百万ユーロ ②株式発行会社の名称、事業内容等 名　称 Cline Mining Corporation （トロント株式市場（カナダ）上場） 所 在 地 カナダ オンタリオ州 事業内容 石炭中心の鉱業事業 資 本 金 24百万C$ ③取得株式の内容 取得株式数 ８百万株 取得価額　12百万C$(約1,328百万円)

前連結会計年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
	(2)Cline Mining Corporationへの融資について ①目 的 当該融資は、当社の「経営の基本方針」に沿って進めている石炭資源事業の強化・拡大の一環として、豪州、カナダ、インドネシアなどに次いで、アメリカに調達先を確保し多様化を図るものであります。 ②融資の内容 融 資 額 19百万C$（約2,012百万円） 融資時期 平成20年７月（予定） 資金使途 Cline Mining Corporationが現在行っている鉱山開発プロジェクトの一つである、New Elk炭鉱（コロラド州(アメリカ)）の買収資金であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第７回物上担保付普通社債	平成16年 12月17日	1,000	―	年 2.55	担保付社債	平成19年 12月17日
当社	第２回無担保社債	平成17年 ９月26日	500	500	年 2.00	無担保社債	平成22年 ９月24日
当社	第３回無担保社債	平成17年 ９月30日	300	220 (80)	年 1.12	無担保社債	平成22年 ９月30日
当社	第８回物上担保付普通社債	平成18年 ３月29日	400	400	年 2.68	担保付社債	平成23年 ３月29日
当社	第４回無担保社債	平成18年 11月30日	300	199 (100)	年 1.06	無担保社債	平成21年 11月30日
当社	第５回無担保社債	平成18年 12月29日	270	216 (54)	年 1.53	無担保社債	平成23年 12月30日
当社	第６回無担保社債	平成19年 ９月28日	―	180 (40)	年 1.41	無担保社債	平成24年 ９月28日
当社	第７回無担保社債	平成19年 ９月28日	―	450 (99)	年 1.30	無担保社債	平成24年 ９月28日
当社	第８回無担保社債	平成19年 ９月28日	―	290 (36)	年 1.68	無担保社債	平成24年 ９月28日
当社	第９回無担保社債	平成19年 12月28日	―	500 (100)	年 1.09	無担保社債	平成24年 12月28日
合計	―	―	2,770	2,955 (509)	―	―	―

(注) １ 「当期末残高」欄の( )は、１年内償還予定の金額であります。

２ 連結決算日後５年内における１年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

１年以内 (百万円)	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
509	545	1,325	365	210

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,777	2,658	2.175	―
１年以内に返済予定の長期借入金 （注３）	4,556	3,940	3.982	―
１年以内に返済予定のリース債務	―	―	―	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)　（注４）	15,098	13,546	1.296	平成21年９月22日～ 平成26年４月30日
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	―	―	―	―
その他の有利子負債	―	―	―	―
合計	22,432	20,146	―	―

(注) １　「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２　長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
長期借入金	2,320	1,932	871	336

３　当期末残高に無利息借入金73百万円が含まれております。

４　当期末残高に無利息借入金7,324百万円が含まれております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度 (平成19年３月31日) 金額(百万円)		構成比 (%)	当事業年度 (平成20年３月31日) 金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金	※２		6,124			4,627	
2 受取手形	※５		2,838			2,762	
3 売掛金	※２		5,521			9,026	
4 有価証券	※２		15			—	
5 商品			78			108	
6 販売用不動産			28			28	
7 貯蔵品			5			—	
8 前渡金			263			239	
9 前払費用			48			62	
10 繰延税金資産			16			13	
11 短期貸付金	※３		1,003			5	
12 関係会社短期貸付金			175			712	
13 未収入金			623			292	
14 その他			1			0	
貸倒引当金			△344			△338	
流動資産計			16,400	42.9		17,541	46.1
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	※２	7,505			7,458		
減価償却累計額		△4,066	3,439		△4,124	3,333	
(2) 構築物		230			221		
減価償却累計額		△200	29		△195	26	
(3) 機械及び装置		365			360		
減価償却累計額		△318	46		△326	33	
(4) 船舶	※２	1,148			1,148		
減価償却累計額		△991	156		△1,014	134	
(5) 車輌及び運搬具		20			20		
減価償却累計額		△18	1		△18	2	

区分	注記番号	前事業年度 (平成19年３月31日) 金額(百万円)		構成比 (%)	当事業年度 (平成20年３月31日) 金額(百万円)		構成比 (%)
(6) 工具器具及び備品		552			556		
減価償却累計額		△471	80		△476	80	
(7) 土地	※1 2		9,149			9,108	
有形固定資産計			12,903	33.7		12,718	33.5
2 無形固定資産							
施設利用権			0			0	
無形固定資産計			0	0.0		0	0.0
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2		1,375			552	
(2) 関係会社株式			5,554			5,612	
(3) 出資金			0			0	
(4) 長期貸付金			47			40	
(5) 従業員に対する長期貸付金			22			19	
(6) 関係会社長期貸付金			2,111			1,704	
(7) 破産更生債権等			406			308	
(8) 長期前払費用			3			2	
(9) 関係会社長期未収入金			5,382			5,922	
(10) その他			128			110	
貸倒引当金			△6,110			△6,558	
投資その他の資産計			8,922	23.3		7,715	20.3
固定資産計			21,827	57.0		20,434	53.8
Ⅲ 繰延資産							
社債発行費			25			40	
繰延資産計			25	0.1		40	0.1
資産合計			38,252	100.0		38,017	100.0

区分	注記番号	前事業年度 (平成19年３月31日) 金額(百万円)	構成比 (%)	当事業年度 (平成20年３月31日) 金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
Ⅰ 流動負債					
1 支払手形	※５	4,021		3,311	
2 買掛金		3,816		4,731	
3 短期借入金	※２	2,191		1,853	
4 １年以内返済予定の長期借入金	※２	3,139		2,624	
5 １年以内償還予定の社債	※２	1,234		509	
6 未払金		202		400	
7 未払費用		183		194	
8 未払法人税等		23		24	
9 前受金		206		256	
10 預り金		249		605	
11 賞与引当金		10		16	
12 その他		10		—	
流動負債計		15,288	40.0	14,528	38.2
Ⅱ 固定負債					
1 社債	※２	1,535		2,446	
2 長期借入金	※２	5,612		5,097	
3 長期未払金		105		105	
4 再評価に係る繰延税金負債	※１	183		176	
5 繰延税金負債		624		716	
6 退職給付引当金		198		130	
7 国内炭事業整理損失引当金		2,488		1,890	
8 補償損失引当金		133		—	
9 受取保証金		231		238	
固定負債計		11,113	29.0	10,800	28.4
負債合計		26,402	69.0	25,328	66.6

区分	注記番号	前事業年度 (平成19年３月31日) 金額(百万円)		構成比 (%)	当事業年度 (平成20年３月31日) 金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
Ⅰ 株主資本							
1 資本金			6,324	16.5		6,324	16.6
2 資本剰余金							
資本準備金		3,972			3,972		
資本剰余金合計			3,972	10.4		3,972	10.4
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		460			460		
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金		3,456			3,433		
別途積立金		1,000			1,000		
繰越利益剰余金		△3,085			△2,212		
利益剰余金合計			1,831	4.8		2,681	7.1
4 自己株式			△3	△0.0		△3	△0.0
株主資本合計			12,125	31.7		12,975	34.1
Ⅱ 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金			4	0.0		18	0.1
2 土地再評価差額金	※1		△279	△0.7		△305	△0.8
評価・換算差額等合計			△275	△0.7		△286	△0.7
純資産合計			11,850	31.0		12,688	33.4
負債純資産合計			38,252	100.0		38,017	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日) 金額(百万円)		百分比(%)	当事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日) 金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ 売上高							
1 燃料事業売上高		23,426			42,958		
2 建機材事業売上高		19,398			22,506		
3 不動産事業売上高		750			694		
4 スーパー事業売上高		1,907	45,483	100.0	1,909	68,068	100.0
Ⅱ 売上原価							
1 燃料事業売上原価		23,067			42,338		
2 建機材事業売上原価		18,850			21,919		
3 不動産事業売上原価		385			347		
4 スーパー事業売上原価		1,451	43,754	96.2	1,427	66,033	97.0
売上総利益			1,728	3.8		2,035	3.0
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※１						
1 建材配送運賃・口銭		110			61		
2 広告宣伝費		8			15		
3 役員報酬		80			97		
4 給料手当		437			504		
5 賞与引当金繰入額		10			16		
6 退職給付費用		29			36		
7 福利厚生費		104			128		
8 減価償却費		38			44		
9 委託提携料		351			446		
10 その他		450	1,621	3.6	535	1,885	2.8
営業利益			107	0.2		150	0.2
Ⅳ 営業外収益							
1 受取利息	※２	61			72		
2 受取配当金	※２	1,501			2,462		
3 債務保証料		1			1		
4 為替差益		19			—		
5 その他		42	1,626	3.6	15	2,552	3.7
Ⅴ 営業外費用							
1 支払利息		308			280		
2 社債利息		52			56		
3 社債発行費償却		54			22		
4 為替差損		—			9		
5 その他		119	535	1.2	188	557	0.8
経常利益			1,197	2.6		2,144	3.1

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日) 金額(百万円)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日) 金額(百万円)		百分比 (%)
Ⅵ 特別利益							
1 固定資産売却益	※３	349			―		
2 投資有価証券売却益		543			14		
3 貸倒引当金戻入益		240			3		
4 関係会社貸倒引当金戻入益		―			13		
5 国内炭事業整理損失引当金戻入益		―	1,134	2.5	58	88	0.1
Ⅶ 特別損失							
1 固定資産除却損	※４	18			―		
2 投資有価証券評価損		112			141		
3 投資有価証券売却損		―			502		
4 関係会社株式売却損		1			―		
5 国内炭事業整理損失引当金繰入額		269			―		
6 補償損失引当金繰入額		133			―		
7 役員退職慰労金		106			―		
8 減損損失	※５	―			60		
9 補償損失		―			181		
10 損害賠償金		―	641	1.4	225	1,110	1.6
税引前当期純利益			1,690	3.7		1,123	1.6
法人税、住民税及び事業税		9			10		
法人税等調整額		605	614	1.3	71	82	0.1
当期純利益			1,076	2.4		1,040	1.5

売上原価明細書

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日) 金額(百万円)	構成比 (%)	当事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日) 金額(百万円)	構成比 (%)
Ⅰ 燃料事業売上原価					
期首貯蔵品たな卸高		7		5	
当期商品仕入高等	※２	23,066		42,332	
計		23,073		42,338	
期末貯蔵品たな卸高		5		―	
当期商品売上原価		23,067	52.7	42,338	64.1
Ⅱ 建機材事業売上原価					
商品売上原価					
期首商品たな卸高		35		7	
当期商品仕入高		18,827		21,961	
計		18,863		21,968	
他勘定振替高		5		―	
期末商品たな卸高		7		49	
当期商品売上原価		18,850	43.1	21,919	33.2
Ⅲ 不動産事業売上原価					
１ 分譲住宅	※１				
期首たな卸高					
(販売用不動産)		23		28	
期中発生高					
購入費		71		37	
他勘定振替高		9		―	
期末たな卸高					
(販売用不動産)		28		28	
当期売上原価		56		38	
２ ビル等賃貸					
経費	※２	328		309	
当期売上原価		328		309	
当期不動産事業売上原価		385	0.9	347	0.5
Ⅳ スーパー事業売上原価					
期首商品たな卸高		80		71	
当期商品仕入高		1,441		1,415	
計		1,522		1,486	
期末商品たな卸高		71		59	
当期商品売上原価		1,451	3.3	1,427	2.2
当期売上原価合計		43,754	100.0	66,033	100.0

(注) ※１ 原価計算の方法は、不動産事業(分譲住宅)については個別原価計算による実際原価計算であります。
※２ 仕入高等及び経費の中には、減価償却費が前事業年度及び当事業年度共に総額136百万円含まれております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年３月31日残高(百万円)	4,824	2,472	460	24	3,534	1,000	△4,165	853	△2	8,148
事業年度中の変動額										
新株の発行	1,499	1,499								2,999
特別償却積立金の取崩（注）				△5			5	—		—
特別償却積立金の取崩				△19			19	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩（注）					△57		57	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩					△20		20	—		—
当期純利益							1,076	1,076		1,076
土地再評価差額金の取崩							△98	△98		△98
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計(百万円)	1,499	1,499	—	△24	△77	—	1,080	977	△0	3,976
平成19年３月31日残高(百万円)	6,324	3,972	460	—	3,456	1,000	△3,085	1,831	△3	12,125

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年３月31日残高(百万円)	726	△374	351	8,500
事業年度中の変動額				
新株の発行				2,999
特別償却積立金の取崩（注）				—
特別償却積立金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の取崩（注）				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
当期純利益				1,076
土地再評価差額金の取崩		98	98	—
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△721	△3	△725	△725
事業年度中の変動額合計(百万円)	△721	95	△626	3,350
平成19年３月31日残高(百万円)	4	△279	△275	11,850

（注）平成18年６月の定時株主総会における損失処理項目であります。

当事業年度(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年３月31日残高(百万円)	6,324	3,972	460	3,456	1,000	△3,085	1,831	△3	12,125
事業年度中の変動額									
新株の発行									
剰余金の配当						△210	△210		△210
固定資産圧縮積立金の取崩				△22		22	―		―
当期純利益						1,040	1,040		1,040
土地再評価差額金の取崩						19	19		19
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計(百万円)	―	―	―	△22	―	873	850	△0	849
平成20年３月31日残高(百万円)	6,324	3,972	460	3,433	1,000	△2,212	2,681	△3	12,975

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年３月31日残高(百万円)	4	△279	△275	11,850
事業年度中の変動額				
新株の発行				
剰余金の配当				△210
固定資産圧縮積立金の取崩				―
当期純利益				1,040
土地再評価差額金の取崩		△19	△19	―
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	13	△6	7	7
事業年度中の変動額合計(百万円)	13	△25	△11	838
平成20年３月31日残高(百万円)	18	△305	△286	12,688

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ② 時価のないもの 移動平均法による原価法	1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左 ② 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ……時価法	2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ……同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 商品・貯蔵品 ① スーパー事業の商品 ……売価還元原価法 ② 燃料事業の商品・貯蔵品 ……個別法による原価法 ③ 建機材事業の商品 ……移動平均法による原価法 ④ 上記以外の商品 ……移動平均法による原価法 (2) 販売用不動産 ……個別法による原価法	3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 商品・貯蔵品 ① スーパー事業の商品 ……同左 ② 燃料事業の商品 ……個別法による原価法 ③ 建機材事業の商品 ……同左 ④ 上記以外の商品 ……同左 (2) 販売用不動産 ……同左
4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法を採用しております。(但し、機械装置の一部については定額法を採用しております。) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 ３～50年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。 (4) 少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却しております。	4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法を採用しております。(但し、機械装置の一部については定額法を採用しております。) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 ３～50年 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年３月30日 法律第６号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年３月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度から、平成19年４月１日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 (追加情報) 当事業年度から、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。 これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ11百万円減少しております。 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左 (4) 少額減価償却資産 同左

前事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

5 繰延資産の処理方法 社債発行費 社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。 なお、第２回無担保転換社債型新株予約権付社債については、当事業年度において全て転換しましたので全額費用処理しております。 （繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い） 当事業年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年８月11日 実務対応報告第19号）を適用しております。 なお、前事業年度以前に発生した社債発行費については３年で毎期均等額を償却しております。	5 繰延資産の処理方法 社債発行費 社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。 なお、平成18年３月31日以前に発生した社債発行費については３年で毎期均等額を償却しております。
6 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	6 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左
(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による按分額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。	(3) 退職給付引当金 同左
(4) 国内炭事業整理損失引当金 国内炭事業撤退に伴い発生する損失に備えるため、当該事業の整理にかかる損失見込額を計上しております。 なお、当該引当金は、連結子会社である松島炭鉱株式会社が経営していた池島炭鉱の閉山（平成13年11月29日）に伴い計上したものであります。	(4) 国内炭事業整理損失引当金 同左
(5) 補償損失引当金 元従業員44名らから、じん肺罹患に関する損害賠償請求が訴訟外でなされており、発生する可能性のある損失見込額を計上しております。	――――――
7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	7 リース取引の処理方法 同左

前事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
８ ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び金利キャップについては特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 借入金の金利変動リスクを軽減するため、その一部について変動金利を固定化する金利スワップ、金利キャップ取引をヘッジ手段として用いております。 (3) ヘッジ方針 金利変動リスクヘッジを行なうことを目的として利用範囲や取組方針等について定めた規定に基づき行なっております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関性があることを確認し、有効性の評価としております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	８ ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
９ その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	９ その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等） 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月９日 企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月９日 企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は11,850百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	―――――――
(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 従来、社債発行費の処理方法は商法施行規則に規定する最長期間（３年）で均等償却しておりましたが、当事業年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号）の適用に伴い、当事業期間において支出した社債発行費については、社債償還期間までの期間にわたり定額法により償却する方法に変更しております。 なお、この変更に伴う影響額は軽微であります。	―――――――

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年３月31日)	当事業年度 (平成20年３月31日)
※１ 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。 なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年３月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出 ・再評価を行った年月日…平成14年３月31日 ・再評価を行った土地の期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回った差額 … 806百万円	※１ 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。 なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年３月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出 ・再評価を行った年月日…平成14年３月31日
※２ このうち担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。 (1) 社債及び借入金に対する担保差入資産 売掛金 257百万円 建物 3,329 〃 船舶 156 〃 土地 7,071 〃 投資有価証券 489 〃 計 11,305百万円 上記の他に、MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY.LTD.が保有する投資有価証券670百万円を担保として差し入れております。 対応債務 短期借入金 1,211百万円 １年以内償還予定の社債 1,234 〃 社債 1,235 〃 長期借入金 7,223 〃 (１年以内返済予定額2,358百万円含む) 計 10,904百万円 (2) 営業取引等の保証に供している担保差入資産 預金 111百万円 有価証券 15 〃 計 126百万円 対応債務 営業保証 宅建業保証	※２ このうち担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。 (1) 社債及び借入金に対する担保差入資産 売掛金 1,447百万円 建物 3,213 〃 土地 7,049 〃 投資有価証券 241 〃 計 11,952百万円 ――――― 対応債務 短期借入金 909百万円 １年以内償還予定の社債 333 〃 社債 1,953 〃 長期借入金 5,304 〃 (１年以内返済予定額1,965百万円含む) 計 8,499百万円 (2) 営業取引等の保証に供している担保差入資産 預金 114百万円 投資有価証券 14 〃 計 128百万円 対応債務 営業保証 宅建業保証
※３ 自由処分権を有する担保受入金融資産の時価 現先取引（金融債） 999百万円	――――――

前事業年度 (平成19年３月31日)	当事業年度 (平成20年３月31日)
４ 関係会社等の借入債務及び割引手形に対し、下記のとおり債務保証を行っております。 関係会社 松島建材㈱ 72 百万円 ㈱松島電機製作所 295 〃 松島建設工業㈱ 215 〃 松島炭鉱㈱ 9,737 〃 松島コールライン㈱ 40 〃 計 10,361 百万円	４ 関係会社等の借入債務、未払利息及び割引手形に対し、下記のとおり債務保証を行っております。 関係会社 松島建材㈱ 71 百万円 ㈱松島電機製作所 163 〃 松島建設工業㈱ 274 〃 松島炭鉱㈱ 8,750 〃 松島コールライン㈱ 51 〃 計 9,310 百万円
※５ 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 受取手形 69百万円 支払手形 813 〃	――――――

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
※１ 販売費及び一般管理費の割合は概ね 62.8%並びに37.2%	※１ 販売費及び一般管理費の割合は概ね 60.5%並びに39.5%
※２ 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取利息 53百万円 受取配当金 1,485 〃	※２ 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取利息 55百万円 受取配当金 2,445 〃
※３ 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 建物及び土地他 349百万円 車両及び運搬具 0 〃 計 349百万円	――――――
※４ 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び解体費 18百万円 車両及び運搬具 0 〃 工具器具及び備品 0 〃 計 18百万円	――――――
――――――	※５ 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 用途・場所／種類／金額(百万円) 建機材事業部「営業用店舗」(東京都中央区他)／建物、構築物、工具器具及び備品／18 「遊休資産」(福岡県福津市他)／土地／41 計／60 (経緯) 上記「営業用店舗」については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 「遊休資産」については、その将来の用途が定まっていないことから回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (グルーピングの方法) 当社は、事業部門別を基本にグルーピングを行っております。ただし、スーパー事業部門については、店舗別を、不動産事業部門及び遊休資産については、それぞれの個別物件別を基本単位として取り扱っております。 (回収可能価額及び算定方法等) 正味売却価額(主として不動産鑑定評価額により評価)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	12,985	6,347	―	19,332

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	19,332	1,989	―	21,321

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械及び装置(百万円)	車輌及び運搬具(百万円)	工具器具及び備品(百万円)	合計(百万円)
取得価額相当額	3	27	19	49
減価償却累計額相当額	0	9	14	24
期末残高相当額	2	18	4	25

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

１年以内	11百万円
１年超	14 〃
合計	25百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	11百万円
減価償却費相当額	11 〃

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

当事業年度(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	車輌及び運搬具(百万円)	工具器具及び備品(百万円)	合計(百万円)
取得価額相当額	27	7	35
減価償却累計額相当額	15	0	15
期末残高相当額	12	7	19

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

１年以内	8百万円
１年超	11 〃
合計	19百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	10百万円
減価償却費相当額	10 〃

④ 減価償却費相当額の算定方法

同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年３月31日現在)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成20年３月31日現在)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年３月31日)		当事業年度 (平成20年３月31日)	
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
繰越欠損金	1,029百万円	繰越欠損金	859百万円
投資有価証券評価損	152 〃	投資有価証券評価損	56 〃
退職給付引当金	80 〃	退職給付引当金	52 〃
貸倒引当金税法限度超過額	326 〃	貸倒引当金	315 〃
国内炭事業整理損失引当金	1,006 〃	国内炭事業整理損失引当金	764 〃
減損損失累計額	68 〃	減損損失	73 〃
補償損失引当金	53 〃	未払金	90 〃
その他	118 〃	その他	115 〃
繰延税金資産小計	2,834百万円	繰延税金資産小計	2,328百万円
評価性引当額	△1,093 〃	評価性引当額	△687 〃
繰延税金資産合計	1,741百万円	繰延税金資産合計	1,641百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△2,346百万円	固定資産圧縮積立金	△2,331百万円
その他有価証券評価差額金	△3 〃	その他有価証券評価差額金	△12 〃
繰延税金負債合計	△2,349百万円	繰延税金負債合計	△2,343百万円
繰延税金負債の純額	△608百万円	繰延税金負債の純額	△702百万円
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.44%	法定実効税率	40.44%
(調整)		(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.06〃	土地再評価に係る繰延税金負債取崩額	△1.19〃
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.95〃	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.13〃
住民税均等割等	0.56〃	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.99〃
評価性引当額の増減	△5.61〃	住民税均等割等	0.94〃
その他	0.07〃	評価性引当額の増減	△35.49〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.35%	その他	0.75〃
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.31%

(１株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
１株当たり純資産額 112.68 円	１株当たり純資産額 120.66 円
１株当たり当期純利益 12.66 円	１株当たり当期純利益 9.89 円
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

１．１株当たり純資産額

	前事業年度 (平成19年３月31日)	当事業年度 (平成20年３月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額	11,850 百万円	12,688 百万円
普通株式に係る純資産額	11,850 百万円	12,688 百万円
普通株式の発行済株式数	105,178,572 株	105,178,572 株
普通株式の自己株式数	19,332 株	21,321 株
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	105,159,240 株	105,157,251 株

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
当期純利益	1,076 百万円	1,040 百万円
普通株主に帰属しない金額	―	―
普通株式に係る当期純利益	1,076 百万円	1,040 百万円
普通株式の期中平均株式数	84,991,268 株	105,158,400 株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
当社が投資有価証券として株式を保有している㈱九州親和ホールディングスは、平成19年５月24日開催の取締役会において、㈱ふくおかフィナンシャルグループとの間で「経営支援に係る基本合意書」を締結することを決議し、今後開催される株主総会での承認及び関係当局の認可を前提として平成19年10月１日以降に、子会社である㈱親和銀行を株式譲渡の方法により㈱ふくおかフィナンシャルグループの完全子会社とする経営統合を実施すること並びに㈱九州親和ホールディングスは解散し清算手続きを行うことを公表しております。 これに伴い、翌事業年度において、投資有価証券の減損による特別損失の発生が見込まれますが、損失額は現在のところ未確定であります。 (1) 銘　　柄 ㈱九州親和ホールディングス (2) 平成19年３月末保有株式 普通株式 3,072,703株 (3) 同、貸借対照表価額 531百万円(取得価額 674百万円)	当社は、グループの基本方針である「経営資源の選択と集中」及び「スピードをもった経営」に基づく事業再編の一環として、平成20年２月26日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年４月１日付にて吸収分割（簡易分割）を行っており、また組織再編の一環として連結子会社において吸収合併を行っております。 なお、内容は以下のとおりであります。 １．分割事業部門及び分割内容 (1) 海上運送事業部門及び倉庫事業部門の吸収分割 当社を分割会社として、当社燃料事業の一部門である海上運送事業部門及び倉庫事業部門を当社の全額出資子会社で揚炭業を行っている松島港湾運輸株式会社に承継させる会社分割 分割承継資産・負債等の内容　(単位：百万円) 承継資産 流動資産 219 / 固定資産 13 承継負債 流動負債 28 / 承継純資産 / 株主資本 205 (2) スーパー事業部門の吸収分割 当社を分割会社として、当社のスーパーマーケット事業部門を当社の全額出資子会社でスーパーマーケットの店舗運営を行っている株式会社大島商事に承継させる会社分割 分割承継資産・負債等の内容　(単位：百万円) 承継資産 流動資産 136 / 固定資産 156 承継負債 流動負債 115 / 固定負債 9 / 承継純資産 / 株主資本 167 / 評価・換算差額等 △0 ２．吸収合併の内容 (1) 吸収合併 ①被合併会社 松島コールライン株式会社 ②吸収合併の内容 当社の全額出資子会社である松島港湾運輸株式会社を存続会社として、当社の全額出資子会社である松島コールライン株式会社を被合併会社とする吸収合併 (2) 松島港湾運輸株式会社が松島コールライン株式会社より受け入れる資産、負債及び純資産の金額は、以下のとおりであります。 (単位：百万円) 承継資産 流動資産 16 / 固定資産 11 承継負債 流動負債 76 / 固定負債 127 / 承継純資産 / 株主資本 △175

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	㈱西日本シティ銀行	702,000	183
		㈱広島銀行	185,000	88
		三井プレコン㈱	4,000,000	88
		日本化成㈱	1,194,000	61
		㈱山口フィナンシャルグループ	36,000	40
		九州電力㈱	14,254	34
		中央三井トラスト・ホールディングス㈱	30,000	18
		㈱ニポロス	240	12
		㈱三井三池製作所	20,000	5
		㈱西日本新聞社	40,000	2
		その他７銘柄	661,574	2
		小計	6,883,068	537
計			6,883,068	537

【債券】

銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	分離元本国債（１銘柄）	15	14
		小計	15	14
計			15	14

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期末残高(百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末残高(百万円)
有形固定資産							
建物	7,505	68	116 (18)	7,458	4,124	134	3,333
構築物	230	1	9 (0)	221	195	4	26
機械及び装置	365	—	4	360	326	13	33
船舶	1,148	—	—	1,148	1,014	22	134
車輌及び運搬具	20	1	1	20	18	0	2
工具器具及び備品	552	17	12 (0)	556	476	16	80
土地	9,149	—	41 (41)	9,108	—	—	9,108
有形固定資産計	18,972	88	186 (60)	18,874	6,156	191	12,718
無形固定資産							
借地権	—	—	—	—	—	—	—
電話加入権	—	—	—	—	—	—	—
施設利用権	3	—	2	1	0	0	0
無形固定資産計	3	—	2	1	0	0	0
長期前払費用	5	—	—	5	2	0	2
繰延資産							
社債発行費	57	37	—	94	54	22	40
繰延資産計	57	37	—	94	54	22	40

(注) 主な増加及び減少内容は、下記のとおりであります。
（増加）東京支社事務所移転工事　39百万円
（減少）炭鉱鉱業施設除却　50 〃
東京支社事務所移転に伴う除却　46 〃
福岡県福津市土地減損　21 〃
長崎県西海市土地減損　19 〃
なお、当期減少額のうち（ ）内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(目的使用)(百万円)	当期減少額(その他)(百万円)	当期末残高(百万円)
貸倒引当金	6,455	598	80	75	6,897
賞与引当金	10	16	10	—	16
国内炭事業整理損失引当金	2,488	—	—	598	1,890
補償損失引当金	133	—	133	—	—

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額及び個別債権の見直しによる取崩であります。
2 貸倒引当金の「当期増加額」のうち540百万円は、国内炭事業整理損失引当金からの振替額であります。
3 国内炭事業整理損失引当金の減少額598百万円のうち、貸倒引当金への振替額が540百万円、それ以外は期末の見直しによる取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 資産の部

Ⅰ 流動資産

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	21
預金	
当座預金	3,181
普通預金	891
通知預金	300
定期預金	114
外貨預金	119
別段預金	0
小計	4,605
計	4,627

② 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ＳＭＣ商事㈱	670
三井住友建設㈱	396
㈱ハセック	327
㈱鴻池組	188
コウトク商事㈱	85
その他	1,094
計	2,762

ロ 期日別内訳

期日	平成20年４月	５月	６月	７月	８月	９月以降	計
金額(百万円)	429	410	715	923	285	―	2,762

③ 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
神鋼商事㈱	1,454
三井住友建設㈱	1,225
住友金属工業㈱	1,082
住友商事㈱	737
㈱ハセック	616
その他	3,909
計	9,026

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
5,521	70,037	66,532	9,026	88.05	38.01

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 商品

区分	金額(百万円)
建材商品	49
衣料・食料品・雑貨等	59
計	108

⑤ 販売用不動産

区分	数量		金額(百万円)
(土地及び建物)	土地(㎡)	土地付建物(戸)	
福岡県	3,124	1	17
長崎県	520	―	10
計	3,644	1	28

II 固定資産

① 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
子会社株式	
MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY. LTD.	5,268
松島建設工業㈱	100
三井松島リソーシス㈱	100
池島アーバンマイン㈱	64
㈱松島電機製作所他５社	70
小計	5,602
関連会社株式	
大島鋼板加工㈱	10
小計	10
計	5,612

② 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY. LTD.	1,432
松島建材㈱	107
㈱大島商事	103
松島建設工業㈱	34
㈱松島電機製作所	26
計	1,704

(注) 上記の他に関係会社短期貸付金(流動資産)712百万円があります。

③ 関係会社長期未収入金

相手先	金額(百万円)
松島炭鉱㈱	5,922

(b) 負債の部

Ⅰ 流動負債

① 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
石川島運搬機械㈱	488
㈱インテンザ	302
山一興産㈱	292
ＴＯＴＯエンジニアリング㈱	204
タカラスタンダード㈱	161
その他	1,860
計	3,311

ロ 期日別内訳

期日	平成20年４月	５月	６月	７月	８月	計
金額(百万円)	1,128	1,113	635	390	44	3,311

② 買掛金

相手先	金額(百万円)
FAITHJOY LIMITED	710
石川島運搬機械㈱	515
LIDDELL COAL MARKETING PTY	439
相鉄興産㈱	258
PT.Anugerah Bara Kaltim	246
その他	2,560
計	4,731

③ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
㈱三井住友銀行	909
㈱親和銀行	424
㈱西日本シティ銀行	200
中央三井信託銀行㈱	139
㈱大分銀行他１社	181
計	1,853

④ １年以内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
㈱親和銀行	573
㈱三井住友銀行	560
㈱みずほコーポレート銀行	342
㈱広島銀行	250
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱	248
㈱西日本シティ銀行他６社	651
計	2,624

⑤ １年以内償還予定の社債

区分	金額(百万円)
第４回無担保社債	100
第９回無担保社債	100
第７回無担保社債	99
第３回無担保社債	80
第５回無担保社債	54
第６回無担保社債	40
第８回無担保社債	36
計	509

(注) 発行年月日、利率等については、「第５経理の状況」「(1)連結財務諸表」「⑤連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

Ⅱ 固定負債

① 社債

区分	金額(百万円)
第２回無担保社債	500
第８回物上担保附普通社債	400
第９回無担保社債	400
第７回無担保社債	351
第８回無担保社債	253
第５回無担保社債	162
第３回無担保社債	140
第６回無担保社債	140
第４回無担保社債	99
計	2,446

(注) １ 上記の他に１年以内償還予定の社債(流動負債) 509百万円があります。
２ 発行年月日、利率等については、「第５経理の状況」「(1)連結財務諸表」「⑤連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

② 長期借入金

相手先	金額(百万円)
㈱親和銀行	1,263
㈱みずほコーポレート銀行	944
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱	936
㈱三井住友銀行	598
㈱西日本シティ銀行	331
㈱広島銀行他５社	1,022
計	5,097

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	100,000株券、10,000株券、1,000株券及び1000株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	３月31日
１単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本・支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	１ 喪失登録 １件につき 10,000円 ２ 喪失登録株券 １枚につき 500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 全国各支店 野村証券株式会社 全国本・支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.mitsui-matsushima.co.jp/
株主に対する特典	なし

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第２項各号に掲げる権利
会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度 第151期(自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)平成19年６月28日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年６月28日関東財務局長に提出の事業年度（第151期）(自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成19年７月５日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書
事業年度 第152期中(自 平成19年４月１日 至 平成19年９月30日)平成19年12月17日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号（吸収分割）の規程に基づく臨時報告書を平成20年２月26日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）の規程に基づく臨時報告書を平成20年６月18日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年６月28日

三井松島産業株式会社
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　丸林信幸

指定社員
業務執行社員　公認会計士　中野宏治

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井松島産業株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井松島産業株式会社及び連結子会社の平成19年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

注記事項（重要な後発事象）に、翌連結会計年度において見込まれる投資有価証券の減損による損失の発生に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年６月27日

三 井 松 島 産 業 株 式 会 社
取 締 役 会 御中

監査法人 ト ー マ ツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　丸 林 信 幸

指定社員
業務執行社員　公認会計士　中 野 宏 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井松島産業株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井松島産業株式会社及び連結子会社の平成20年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年６月28日

三井松島産業株式会社
取締役会　御中

みすず監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　丸林信幸

指定社員
業務執行社員　公認会計士　中野宏治

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井松島産業株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの第151期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井松島産業株式会社の平成19年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

注記事項（重要な後発事象）に、翌事業年度において見込まれる投資有価証券の減損による損失の発生に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年６月27日

三 井 松 島 産 業 株 式 会 社
取 締 役 会 御中

監査法人 ト ー マ ツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　丸 林 信 幸

指定社員
業務執行社員　公認会計士　中 野 宏 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井松島産業株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第152期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井松島産業株式会社の平成20年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。